

平成29年度鹿追町各会計歳入歳出決算審査特別委員会会議録

日時 平成30年 9月18日（火曜日）

午前 9時28分

場所 鹿追町議会議場

1 付託案件審査

- (1) 認定第1号 平成29年度鹿追町一般会計歳入歳出決算認定について
- (2) 認定第2号 平成29年度鹿追町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- (3) 認定第3号 平成29年度鹿追町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- (4) 認定第4号 平成29年度鹿追町下水道特別会計歳入歳出決算認定について
- (5) 認定第5号 平成29年度鹿追町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- (6) 認定第6号 平成29年度鹿追町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- (7) 認定第7号 平成29年度鹿追町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について

2 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員（9名）

1番 山口 優子議員	2番 武藤 敦則議員	3番 畑 久雄議員
4番 台蔵 征一議員	5番 加納 茂議員	7番 川染 洋議員
8番 狩野 正雄議員	9番 吉田 稔議員	10番 安藤 幹夫議員

4 欠席議員（なし）

5 本会議に説明のため出席したもの

町	長	吉田弘志
農業委員会	会長	菊池輝夫
教育委員会	教育長	大井和行
代表監査委員		野村英雄

6 町長の委任を受けて説明のため出席したもの

副町長	松本新吾
総務課長	喜井知己
企画財政課長	渡辺雅人
町民課長	菊池光浩
福祉課長	佐々木康人
農業振興課長	菅原義正
商工観光課長	富樫靖
建設水道課長	櫻庭力
子育てスマイル課長	松井裕二
ジオパーク推進室長	黒井敦志
瓜幕支所長	城石賢一
病院事務長	平山宏照
消防署長	内海卓実
会計管理者	葛西浩二
企画財政課財政係長	武者正人

7 教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席したもの

学校教育課長	草野礼行
社会教育課長	浅野悦伸

8 農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席したもの

事務局長	檜山敏行
------	------

9 議会事務局職員出席者

事 務 局 長	坂 井 克 巳
書 記	高 瀬 俊 一

平成30年 9月18日（火曜日）午前9時28分 開議

○議会事務局長（坂井克巳）

これより平成29年度各会計決算審査特別委員会を開催いたします。開会にあたり、安藤幹夫委員長よりごあいさつがございます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

改めましておはようございます。平成29年度各会計決算審査特別委員会開会にあたり一言ごあいさつ申し上げます。本委員会は、平成29年度議決決定をした予算についてその事業が住民福祉にどうつながったか費用対効果等について慎重に審議、審査するものがあります。決算審査特別委員会は行政効果を評価する重要かつ意義ある機会であることから委員各位においては多面的な視点において簡潔、明瞭な質疑を行い住民の皆さまに分かりやすく理解されるようお願い申し上げます。本委員会は3日間を予定しております。各委員のご協力によりスムーズな進行が行われますようお願い申し上げ、あいさつとさせていただきます。

○議会事務局長（坂井克巳）

次に吉田弘志町長からごあいさつをいただきます。

○町長（吉田弘志）

おはようございます。平成29年鹿追町各会計決算特別委員会開催にあたりまして一言ごあいさつを申し上げます。本日より20日まで3日間にわたって審査が実施をされるわけであります。今その趣旨等については委員長さんの安藤副議長さんからのお話ありましたが、私ども執行者といたしましては皆さま方決議をいただきました予算等々について決議どおり執行して、そして最大の効果を挙げようということで日々努力をしているところでありますけれども十分でない点についてはよろしくご指導いただければありがたいというふうに思っています。またこの決算は現在執行している30年度予算あるいは来年度予算に大きく反映をさせる重要な委員会であります。どうか皆さま方の真摯なご指導をいただきますように心からお願いを申し上げて簡単でありますけれどもごあいさつに代えさせていただきます。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

ただ今から平成29年度各会計決算審査特別委員会を開会します。

これから議事に入ります。まず本委員会に付託された平成29年度各会計決算認定については、議案のとおり7件を議題とし審査を行います。

次に、審査日程についてお諮りします。審査日程は、本日9月18日、19日、20日の3日間といたします。なお、審査が終了次第、閉会といたします。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。審査日程は本日9月18日、19日、20日の3日間とし、審査が終了次第、閉会することに決定いたしました。

監査結果について

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

認定第1号、平成29年度鹿追町一般会計歳入歳出決算認定など7件について、監査結果について、監査委員の報告を求めます。野村英雄代表監査委員。

○代表監査委員（野村英雄）

本題に入る前に皆さま方に誤りと訂正を申し上げます。昨年の平成28年度鹿追町各会計歳入歳出決算審査意見書の中で、(2)一般会計の中の5、公債費比率と総括の中で公債費比率、前年度比0.4%上昇と記し、また起債制限比率も4.7%と記載したのは誤りであり正しい数字は公債費比率で前年度比1.3%であり、起債制限比率も4.4%であると改めさせていただきます。これによって鹿追町の財政健全にあたっての影響はありませんが鹿追町の将来にとって貴重な財政分析指標の誤りであることから心よりお詫び申し上げます。原因は提出された集計表の数字の確認漏れをしたことにあると心よりお詫び申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

それでは平成29年度鹿追町一般会計及び各特別会計、平成29年度国民健康保険病院会計、平成29年度財政健全化及び経営健全化の審査意見書について結果報告させていただきますが各会計審査意見書はすでに皆さま方に提出しておりますので、皆さま方にはお目通しいただいていることと思いますので、簡単に報告させていただきます。

平成29年度鹿追町各会計歳入歳出決算審査意見書について、地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付されました平成29年度鹿追町一般会計及び特別会計決算は、審査の結果、次のとおりであったので、意見を付して報告いたします。1、審査の概要、(1) 審査の対象、1、平成29年度鹿追町一般会計歳入歳出決算、2、平成29年度鹿追町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、3、平成29年度鹿追町簡易水道特別会計歳入歳出決算、4、平成29年度鹿追町下水道特別会計歳入歳出決算、5、平成29年度鹿追町介護保険特別会計歳入歳出決算、6、平成29年度鹿追町後期高齢者医療特別会計歳入

歳出決算であります。(2) 実施期間は、平成30年8月1日から平成30年8月30日まに行いました。(3) 審査の方法は、審査にあたっては、決算報告書と決算付属書、出納伝票を突合して、計算の正確性、予算執行状況の適否を調査し、適宜に担当者の説明を求める方法で実施いたしました。2、審査の結果は、(1) 全般で審査に付されました一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算、事項別明細書は、明細書及び実質収支に関する調書はいずれも法令に基づき作成されており、内容について関係帳簿と照合の結果、決算の係数は正確であり予算の執行はおおむね適切と認めます。また鹿追町会計管理者が保管する財産に関する証券及び諸帳簿残高は正確であることを認めました。以下、審査の結果についてはお目通しいただいていることとしますので、18ページの総括を読ませていただき報告とさせていただきます。(6) 総括、平成29年度決算における一般会計財政状況は、前年度決算と比較して歳入歳出ともに減となりました。大きな要因は農林費の美蔓地区国営かんがい排水事業終了と災害復旧費等の普通建設事業に伴う各負担金補助及び交付金等の減であります。一般財政の財政構成においては、自主財源は37.4%であり、地方交付税等の依存財源が62.6%と、依然として国・道に頼る状況にあります。今後も政府の財源健全化促進により、標的とされる地方交付税等は削減されることが予想され、本町の財政構造の硬直化が進む恐れがあると考えます。現在の各種財政指標は、経常収支比率・公債費比率・起債制限比率・財政力指数の全てが増加しているが、指標から見ると財政力に問題はありません。今後少子高齢化の進行により、社会保障関係等の経費増加が行財政に大きな影響を及ぼすと予想されます。町民が安心、安全な地域社会生活を送れるよう、変化に対応する自治体の能力が問われる時代であります。基幹産業の農業をはじめとし、林業・商工業・観光の振興を図り、教育の充実、福祉・医療・介護の包括ケアシステム等、総合的かつ効率的・効果的な行財政運営に期待するものである。以上で一般会計及び各特別会計の報告を終わらせていただきまして、次に国民健康保険病院事業会計に移らせていただきます。

鹿追町国民健康保険病院事業会計決算審査意見書であります。一部不合理な文書が複数ありましたので全部差し替えさせていただきましたことに対して大変申し訳なく思います。心よりお詫び申し上げます。平成29年度鹿追町国民健康保険病院事業会計決算審査意見書について、地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付されました平成29年度鹿追町国民健康保険病院事業会計決算は、審査の結果、次のとおりであったので、意見を付して報告する。1、審査の対象会計、平成29年度鹿追町国民健康保険病院事業

会計、2、審査の期間、平成30年7月2日から7月31日までに行いました。3、審査の方法、(1) 審査にあたっては、決算報告書のほか、決算付属書（以下決算諸表という）について計算の正確性、予算執行の適否、また関係法令に準拠して作成され、企業としての経営成績、財政状態が適正、正確に表示されているかについて審査いたしました。また、病院の経営内容を包括するため計数の分析を行なって、経済性の発揮及び公共性の確保を主眼に考察いたしました。(2) 現金及び預金等については、現金及び預金については別に地方自治法第235条の2第1項、地方公営企業法第31条に定めるところにより例月出納検査を実施しているため、審査の範囲外といたしました。なお、現金は全て鹿追町会計管理者の掌握下に置かれており、正確であることを認めました。(3) 棚卸資産等について、薬品については棚卸表、仕入価格表を対照し、減価償却費についてはそれぞれ諸表につき調査し適正であることを認めました。審査意見、決算諸表について、本決算報告書及び関係諸帳簿は法令に基づいて作成され、その係数は関係書類と照合した結果、正確でありました。また審査の結果、公営企業の会計原則に従い経営成績及び財政状況が適正に表示されているものと認めました。以下は省略させていただきます、16ページの総括のみ読ませてくださいまして報告とさせていただきますと思います。5、総括、公設病院は、住民が気軽に安心して医療が受けられる地域の病院としての存在感が必要ではあるが、経済性を無視しての病院経営はその公共性はもちろん存続自体をも左右しかねないものと判断されます。本年度決算の収益合計では、前年度比5,702万9,531円減収であり、本来事業の医業収益でも前年度比401万5,680円減収となりました。これは入院患者数が前年度比998人(6.92%)減少したのが要因であるが、病床稼働率で見ると73.53%であり、総務省の直接指導対象外病院としては維持しております。国は団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、「医療介護総合確保推進法」で地域医療構想を策定し、十勝でも調整会議が開かれました。これは病床の削減や回復期病床への転換を進め、高齢者の増加で医療費負担増を見越し費用削減を図る考えであり、今後も入院患者増が期待できない状況にあります。患者の増減はその年の環境変化により左右されがちですが、近隣町民をも巻き込んだ幅広い視点から見直し、研究し、経営意識の高揚を図っていただきたい。また、本年度は雑損失で処理された所得税滞納延滞税288,800円は誤びゅうと考えられるが、病院経営に損害を与えたのは事実であります。職員の権限と責任を自覚し業務執行に当たることを切に切望するものであります。以上で平成29年度国民健康保険病院事業会計の報告を終わらせていただきまして、次に平成29年度鹿

追町財政健全化及び経営健全化審査意見書に移らせていただきます。

平成29年度鹿追町財政健全化及び経営健全化審査意見書について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、平成30年8月1日審査に付されました平成29年度鹿追町財政健全化及び経営健全化について審査いたしました結果、次のとおり報告いたします。審査の概要、1、審査の対象、(1)財政健全化判断比率では、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率であります。(2)資金不足比率では、国民健康保険病院事業会計、簡易水道特別会計、下水道特別会計であります。審査の期間は、平成30年8月1日から平成30年8月30日までに行いました。審査の方法は、この財政健全化審査及び経営健全化審査について町長さまから提出されました財政健全化比率及び経営健全化比率、算定の基礎となる書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施いたしました。審査の結果、審査に付されました財政健全化比率及び経営健全化比率並びに根拠となる資料はいずれも適正に作成されていると認められる。以上、総括を述べさせていただきます。総括、健全化判断比率では、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率においては、黒字決算のため表示はありません。実質公債費比率では、前年度比0.6%の増加であり、本年度多少ながらも増加いたしました。健全化判断基準から見ると問題はないが、健全な財政を期待するものであります。経営健全化(資金不足)比率では、各会計とも黒字決算であり、資金不足が無いため表示はありません。一般会計、特別会計とも基準値を下回り、良好な財政であります。以上で結果報告を終わらせていただきます。

○決算審査特別委員長(安藤幹夫)

以上で監査委員の報告を終わります。これから監査報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長(安藤幹夫)

質疑なしと認めます。これで監査委員に対する質疑を終わります。

これより各会計の決算審査を行います。

お諮りします。決算審査の方法は、各会計の認定についてそれぞれ質疑を行い、全会計の質疑終了後、総括質疑を行います。次に各会計の認定ごとに討論を行い、討論終了後採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

認定第1号 平成29年度鹿追町一般会計歳入歳出決算認定に対する質疑

歳出 1款 議会費全般 39ページから

2款 総務費全般 54ページまで

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより、認定第1号、平成29年度一般会計歳入歳出決算認定に対する質疑を行います。最初に歳出から行います。1款、議会費と2款、総務費、39ページから54ページまでとします。質疑ありませんか。8番、狩野委員。

○8番（狩野正雄）

47ページの車両管理費に関して質問いたします。ある町でですね公用車を運転中ですね、運転中というか公用車の車検がね切れたまま乗っていたということをニュースで知ったわけですがけれども、本町の車両管理の実態ですね。どういうふうにやっているのか。車両の車検が切れたのがきちんと分かるようにですねどっかで管理していると思うんですがそういうことをどういうふうにやっているのか。それと記録簿であるとかある程度の台数があるところには車両管理者とか安全管理者とかそういうものが義務付けられているんですがそういうのは誰がなっているのかという点をお聞きします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井総務課長。

○総務課長（喜井知己）

はい、お答えをいたします。総務費の車両管理費で管理している車両はですね、町関連で車両と名の付くものは170数台ございますけれども、私の所管する総務費で管理しているのが一般的な乗用、それから小型トラック等々ですね。台数にするとその内おおむね50台から55台ぐらいの間をこの総務費のほうで経費等を負担をしております。まず車検の関係ですがけれども当然この車がいつ車検切れるというのはきちっと台帳等整備していればはっきり分かることになっておりますので当然予算措置も含めてですね今月ほどの車が車検が切れるというのはきちっと押さえておまして、総務課のほうでも担当課のほうにいついつ車検切れるからというお話もさせていただいてますし、担当課のほうでもそのへんはおおむね承知をしているというふうに理解をしております。いずれにしても予算が私どもの課から出るということもありますのでそのへんはきちっと対応をしております

ので、他町であった車検切れ等の問題が万が一にもないように十分気を付けて取り扱いをしてまいりたいというふうに思います。それから2点目の安全運転管理者の関係ですけれども町としての車両台数等々の関連から全体的な安全運転管理者については私が安全運転管理者となって、あと3名だったかな。全体で4名の体制で毎年当然、安全運転管理者の講習等を受けて更新をしないとならないということでそういう体制で安全運転管理体制を行っているところでございます。以上でございます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

はい、狩野委員。

○8番（狩野正雄）

いろいろ分かりましたがその中で例えば町の外郭、外というか、例えば教育委員会に出しているだとか。それからバイオガスプラントみたいな施設の専用のほうにもありますよね。そういうのも一括総務課で管理しているとチェックしているということでもいいんですね。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井総務課長。

○総務課長（喜井知己）

はい、お答えをいたします。総体の管理ということですが、全ての車両の車検等うちで管理しているわけではございません。いつ切れるというのは当然分かりますけれども、今おっしゃる特殊な車両についてはそれぞれ所管課がございまして予算も所管課に措置をされてますのでそのへんは担当課のほうで適切に行なっているということでございます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。櫻庭建設水道課長。

○建設水道課長（櫻庭力）

今の質問ですが、建設課、相当車両数を持っています。それで各作業車に関しましては毎日車両日報というのが出てきまして適切に管理しております。それでグレーダーだとかそういった部分に関しても今日はどこからどこ工事をしたよとか作業をしたよとかいうそういう細かいことも全部把握してますしかなりありますが公用車についても日報等整理してそのへんの車検切れだけは、そういうの今ありますのでそのへん十分気を付けてくださいということで話はしているところでございます。以上でございます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

他、質疑ありませんか。4番、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

はい、4点ほど質問いたします。まず43ページになります。企画振興費の中、決算資料の中では55ページになりますけれど高齢者等社会参加促進事業、これについてですねタクシー券の助成ということで行なっているわけですがけれども町民にとっては非常にありがたい助成制度かなというふうに私どもも聞いております。また29年度で免許返納者30名と記録ございますけれども、このへんの実態、それからタクシー助成券が現在どのくらいまで発行されているのかということの報告をお願いしたい。次、同じ振興費でございますけれども再エネ導入、それから活用事業ということで資料55ページ、その下にあります。昨今、災害が多くてですねついこの間の大停電がですねいろんなところに波及されているわけですがけれども、この事業、太陽光で発電所という形で自営線を張って町で対応しようと先取りした事業、鹿追町は行おうとしているんですけれども、ここのところ29年度は基礎的調査と設計ということでございましたけれども事業として進んできているというところでこのへんのところの実態もお聞かせいただきたい。それからですね続きましてページ数で47ページ、ライディングパーク費でございます。これ皆さんもご存知、職員が減ることによって平日の観光客に対応ができないということがそのまま実施をされてきてかなりの観光客、特に乗馬関係ですけれども入り込みが極端に減っている。これはやむを得ないということで行政側も見ているのかどうか。資料の67ページにですね年間入場者利用の数字が出て、歴然とした数字がでていっているわけですがけれどもここのところの考え方をお示しいただきたい。それからもう1点、ページ数、資料のページ数でいきますと49ページですけれども、地方創生の交付金で瓜幕のバイオガスプラントに野菜栽培のハウスができて大型ハウス、余剰熱を利用しての試験ハウスということで本格的に今年から進んでいるわけですがけれども、特に期待されるものがいくつかあろうかと思っておりますけれどもそこらへんの状況と将来性についてお示しをいただきたい。4点について。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

渡辺企画財政課長。

○企画財政課課長（渡辺雅人）

はい。お答えしたいと思います。まず1点目のですね高齢者タクシーの関係でございます。この高齢者タクシーの助成制度につきましては平成27年度からスタートいたしました

て今年度、平成29年度3年目となりますが、3年目の申請者数は314名ということで年々増加しているところでございます。また3年目の平成29年度からは議員からお話がありましたとおり免許返納者に対しまして3年間の割増交付を行なっているところでございます。平成29年度の実績といたしましては返納者の申請者は30件ございました。この30件のうち平成29年度に返納した方は19件ございました。その前、平成27年、28年に返納した方は合わせて11件ということで、この制度をはじめてから返納される方ですね増えている状況ではないかと。この制度がきっかけとなって返納される方も増えてきている状況でないかというふうに考えているところでございます。2点目の再エネ関係でございます。再生可能エネルギーの事業につきましてはご承知のとおり環境省の補助をいただきながら平成29年度から4年間の事業で実施をしているところでございまして、平成29年度につきましては調査事業と概略設計ということで行なったところでございます。29年度概略設計の内容については対象の公共施設の設備の調査また対象の公共施設の電気や熱量の調査、太陽光パネルの設置場所の調査等、それとですね事業実施に当たっての課題の整理というものを行なったところでございます。今後につきましては今年度、今、設計業務をやっているところでございまして、来年30年、31年というところで工事を行い、32年度に完成を目指しているところでございますので4年間環境省の補助をいただきながら順次進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

城石瓜幕支所長。

○瓜幕支所長（城石賢一）

ライディングパークの体験乗馬の関係でご質問がありましたのでお答えさせていただきます。平成29年度より観光客に、主に観光客に対する体験乗馬、土日をとという形で実施をさせていただいております。ただですねやはり繁忙期であるお子さんが休みである夏休み、冬休みにつきましては平日でもですね順次体験、トレッキング、馬の散歩という形で常時対応できる形で実施をさせていただいております。またその他の平日であってもですね、事前にですね予約をいただけましたらその予約でですね平日でも対応させていただいているところであります。確かにですね土日のという形でですね入場者数は減っているんですけども逆に予約が多い乗馬レッスンですとかトレッキングというのはですね、増えているですとか、ある程度維持をさせていただいているところでございます。平日来られ

たお客さまに對しましてですねそういうことでできないということもあるんですけども、予約をいただければですね、順次対応していきたいと思いますので町のホームページそういったものでですね周知をしながらですねご利用していただくように今後もがんばっていききたいと思います。以上でございます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

菅原農業振興課長。

○農業振興課長（菅原義正）

瓜幕のバイオガスの野菜ハウスの関係でございます。3月に完成いたしましたその後、世界に初と言われております水溶液、有機的な肥料を使った水溶液を使った水耕栽培ということで今進めているところでございます。中身につきましてはコマツナ、それからミズナ、チンゲンサイ、それとトマトということで今進めているところでございます。今後なんですけどトマトを少し増やしていきたいということとあとコマツナ等々につきましては給食等々でも食べていただいているところでございますので、これから冬に向けてどれだけ温度の関係だとかいろんな検証もでございます。そういうことも含めて進めていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

菅原農振課長、質疑と答弁がちょっと合っていないんですけども、将来展望についてどうだという質問をしているんですけど。

○農業振興課長（菅原義正）

将来的については今トマトをメインにやっていったらどうだというふうには考えてはいるところなんですけど、今後の冬の状況だとかいろんなところを含めましてですね、冬に付加価値を付けて出すという目的もでございますのでそれに向けて売れる商品、それから高い商品というんですか。そういうものを考えていきたいというふうに考えているところでございます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

4番、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

まずちょっと順番に再質問させていただきます。タクシー助成券、これ最初私申し上げたとおり非常に町民にとってはありがたい。最終的に今説明いただいた30名というのは積み上げてきて30名ということで理解してよろしいですね。返納者で。大変遠くにいる

方、市街でもちょっと離れているとなかなかすぐにこう自分の足で動けない方にとっては非常にありがたい。他の町のリードをとって進めているということもありますけれどもぜひ今後もですね十分検討しながら継続していただきたいと思います。それから再エネ導入活用事業でございますけれども、これ先ほどお話しましたけれどもいろんな災害が昨今ちょっとあります。ここで今後の話まではなかなかちょっと決算委員会なのでしづらいかと思えますけれども太陽光、先ほどお話しました先取りして鹿追は自営線を張ってですね公共施設に対応したいということでこれぜひ今後将来この事業がしっかり完成した後ですね他のほうにもうまく利用できるような方法をぜひ作っていただきたいというふうに考えます。電力のことにに関して多少、町のほうからどこかの段階でこの停電の報告をいただきたいというふうに思っていますけれども、今日はそういう日でないというふうになるのかどうか。ちょっと非常に話しづらいところでございますけれども、どうぞどこかでその説明をいただきたいというふうに思います。それから支所のライディングパークの関係ですけれども、これ私スタート時点でお話しましたとおり職員が減ったままで当然観光客が入ってきて乗馬をしたくてもそれのできる対応をとっていないという現状が数字に出てきているわけですが、こここのところはひとつ町長がですねどういうお考えなのかお聞きしたいというふうに思います。それからハウスの関係ではですねこれは今、農業振興課に移行してしっかりと地域創生の事業にのっかって進めているわけですが、次年度に向けて何をどうしていくのかということをしつかりと出してほしい。ここの答弁はよろしいです。町長のご答弁、お願いします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

3番目のライディングパークの乗馬の関係でありますけれども職員が減った結果、観光客のあれが減ったというのとね乗馬のあり方として今後ですねこれまでかなりの期間、観光客等々の動員も考えながら積極的にやってきたわけでありまして、ご案内のように限度というか、公営というか、そういう形でやる乗馬の事業についてはね私は限界が来ているというふうに考えておまして、そういう意味では当初のですね目的としていた情報教育、そうした面をですね重視をしてやっていくということでの対応でありまして、職員のほうからですねそういう状況の中で土日は必ずしも実施をすることはですね今後必要かどうかというようないろんなご意見もいただいて、その結果ですね職員は減った状況で

ありますけれども私としては現在の状況でせいっぱい努力をしてそれに相応した体制を維持していくというふうに考えておりました、馬の頭数もかつては20頭まではたどりついておりませんが、結構な頭数がいたわけでありましたが今現在は10頭を超えているくらいかな。9頭、今9頭なんですね。そういうことでありまして馬の数から見ても今の体制で私は情操教育を中心にしたものでいいのではないかというふうに考えております。予約等々でどうしても土日に乗りたいという方についてはそれは対応するという事になっておりますからそう問題はないのかなというふうに思っております。以上でございます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。今回の停電についての報告を求めて、台蔵委員は求めてらっしゃるのでしょうか。どこかの段階で報告をいただきたいということだったんですけども。

○4番（台蔵征一）

決算委員会なので将来どうしますかというところまであんまり詰めてもいけないのかなというふうには自覚はしておりますけれども、今、ライディングパークの関係ですけれども、私は今の町長の考え方でそれは町長の考え方として結構だと思うんですよ。ただあとでまたお話ししたいと思っていたんですけども、総体の観光客が激減している中でですねやはりいろんな形で手は打ってきておりますけれどもぜひこのライディングパークも含めてですね次の手をきちんと打たないとですねやはり減ったままでなかなか戻すのも大変というふうに思いますのでそのところ答弁あればいただきたい。私はこれでこの件は終わります。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

観光客がね激減してきているという。これは鹿追の魅力だとか、そういうものに欠けるだとかそういう要因ではない。やはり災害だとかそういう面での風評被害、あるいは今回の全道的な停電、ブラックアウト。そういうようなこともですね要因になって減っておりますし、それからやはりもう1つのホテルがねやはり休んでいるという状況の中で正直言っている確かな手を打つのに時間がかかっているというのが本音であります。今朝もこういう質問いただくからということでないんですけども、町内にはですねいろんな施設がたくさんあります。これはご案内のとおりでありますけれどもこれに対する学習だとかあるいは魅力と、これは私は正直言って他町村に負けないだけのものがあるというふうに考えて

おりまして、ずっとですね修学旅行の研修の場所ということでの学校等への働きかけですね。こういうことも考えてきたわけでありましてけれども、残念ながら受け皿としてのホテルが手狭であるという状況を考えますと今、打てないでできているのが実態であります。80数万までなってきたものをですね、今、減っているわけでありましてけれども、今朝の課長会議でも私はねこのホテルがいつ再開になるのか。受け皿が充実するのか。明確ではない状況の中で私はそれを待っていたんではですねだめだということで今、修学旅行生の積極的な受け入れ、研修の場所としてのあり方等々についてもですね、企画をするようにというね指示をしたところであります。従って決して減ったままでね放って置くという考えもありませんけれども、各分野で努力はしていきたいと。先ほど申し上げたようにライディングパークをですねそのことのための形としてねまた人を増やしたり馬を増やしたりという考えは今現在は持っていないということは先ほど申し上げたとおりであります。以上であります。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。今回の胆振東部地震における本町の停電における被害については、まとまった段階で行政側から報告をいただくということにさせていただきます。他、ありませんか。9番、吉田委員。

○9番（吉田稔）

まず1点は41ページの文書広報費だな。これについてですねまずお伺いしたいのはですねまちづくりに参画したいと希望する町民が多々いるわけですがけれどもそういった流れの中でですねどういった仕組みがあってどのような形でですね参画できる枠組みになっていくのかね。ここらあたりのプロセスをきちっと町民に理解してもらっているいろんな枠組みに参画してもらおうということが寛容かなというふうに思うんですけどもまずその点等々についてお伺いをしておきたいと思います。それと2点目はですね企画振興費の部分でですね台東区の昨年3月ですか、こういう枠組みで今年の3月にですね枠組みで環境と産業ということで協定を結んだわけですがけれども向こうの枠組みでの参加といいますかいろんなふるさとショップ等々含めてですね、また民間のお計らいによって過去2年間ですね、白蛇姫舞があそこの雷門中心でですね舞を踊らせていただくという状況値ができあがってですね、民間もしくは行政の部分でですね一定の枠組みで進行しているなというふうに思うわけですがけれども、こちらからのね仕掛け仕組みでですね何か特異的な部分で今後ですよ、行なっていく事業等々を考えておられるのかどうか。まずその点についてお伺

いをしておきたいと思います。それと併せてですね防犯の関係なんですからけれども管理社会、監視社会でもってですね町民の安心安全を図るために防犯カメラ等々の設置が枚挙にいとまがないわけですからけれども、隣町ではですね今年を含めて10基それあたりを入れると。今後についても考えていくというようなコメントが載っていたわけですからけれども、わが町のですねそういった防犯体制、どのようになっているのかね。それと併せて監視社会を作っていくということがいいのか悪いのかということを含めて、なるべくだったら自由に生きれるような枠組みでありたいなと思うわけですからけれども、今の世の中やはりいろんな意味でですねそういった枠組みで多様化している状況値の流れの中でですねもう一方についてはその防犯と監視カメラというものに重きを置かなきゃならない時代背景もあるわけですからけれどもここらあたりの考え方についてお聞かせをいただきたいというふうに思います。これ別のところでやりますけれども、まず3点お伺いをしておきます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

渡辺企画財政課長。

○企画財政課長（渡辺雅人）

はい。お答えをいたします。最初ですねまちづくりの参画についてでございますが、本町これまでですねやまびこメールですとか主要懸案事項説明会等で住民皆さまの意見を聞くような取り組みはかねてから進めているところでございます。また各種委員会などでですね公募委員も一部行なってはおりますけれどもまだまださほど多い状況でございませんでこの部分についてもさらに検討していきたいというふうに考えているところでございます。あと台東区の関係でございますが今おっしゃられたとおり環境と産業の連携ということで今、台東区とさまざま進めているところでございます。今後につきましては今ですね北海道町村会と東京の区長会の間で連携事業が進められておまして、台東区と墨田区と十勝地域が連携をしてですね人の流れを作りたいというような事業も今進められているところでございます。将来的には十勝への体験プログラム、体験交流ツアー等もですね検討されているところでございますので、そういった事業にも参画をしていきたいというところと、あと台東区との個別のつながりもございまして交流ショップ活用しながらこちらに来るような仕組みというの、仕組みといいたまいますかPR、こちらの体験や観光のPR等もしていきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

菊池町民課長。

○町民課長（菊池光浩）

私のほうからは防犯カメラの設置についてお答えをさせていただきたいと思います。当町におきましては隣町等含めて先鞭を切ってですね防犯カメラを主要交差点あるいは道の駅等々設置をしてきて、現在6台設置をされております。その中でも犯罪の抑止が主な目的でありますけれども実際には警察からの情報提供依頼を受けまして実際に数件、情報提供をしているところであります。犯罪の抑止ということが大きくありますけれどもこれを前面に出すということもまた委員おっしゃるようにプライバシー等々もありますので重々慎重にですね考えながら設置は考えていきたいと思います。以上であります。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

9番、吉田委員。

○9番（吉田稔）

まちづくり参画についてなんですけれども、やまびこメール等々も含めてですねここには25件ですか。やまびこメールがあったということで私はこの内容等々がねどのように整理されてどのような枠組みで回答、返事等々が成されているのかということと併せてですね、公募の部分で事業もしくは委員会等々含めてですね事業における参画等々もありうるかなど。また重要案件の町長が主体としている町政等々の報告等々も含めながらですねそのへんが重要視されてくるだろうというふうに思うんですけれども、私はそのやまびこメールについてねどのような仕分けがされていて本当に建設的な具体的な内容のものがね25件中何件あったのかということに私は聞きたいなと思うんですけれども、まずこの点をどのような仕分けが可能であり、どのような裁量をもった考え方があるのか。まず1点をお伺いしておきたい。それと台東区との交流等々含めながらですね私は鹿追は鹿追的な部分で重要な課題があるわけですね。そこらあたりが台東区とどうするというわけじゃないにしてもねいろんな枠組みでご相談させてもらえるような状況値を作り上げていくということが大事かなというふうに思うわけなんですけれども、そこらあたり今後の流れの中で北海道におけるね町村会との交流等々も大事ですよ。大事ですけどもわが町単独で何かそういった課題的な解決等々も含めながらですね、向こうと意見交換をするだとか行政同士で意見交換をするだとかということも流れ的なものについてやはり私は必要性があるなと。これこの間民間の人が見えられましてですね、そして私どもと食事をしたわけですけどもその中でもですねやっぱり行政交流、民間交流が大事ですよという区分もその方も

言っておられましたんでね、ここらあたりも含めてですね今後の鹿追としてそういった課題的なもの等々も含めながら意見交換ができるような枠組み、一応外交ですからね。ここでは全部申し上げませんがそういった枠組みで検討していただくことをどうお考えになっているか。それと今防犯カメラ、これ6台があるということで6台が多いか少ないか別としてもね抑止の部分につながっていくということが現実あるわけですね。うまく監視するという状況値と併せて抑止をしていくということで一定区分やはり事件が事案が起きてからでは遅いわけですよ。それでやはり通報システム等々も含めながらですね防犯上の町民の安心安全を図っていくということが大事かなと思うんだけど、今、教育委員会等々では何ていうんだ。自分の居場所、GPSなんかの等々の持ち込み、学校に対しての持ち込みだとか個人が持って歩くことについてはどんな見解を示しているんですか。まずその点について、まず3点についてお伺い。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

ここで暫時休憩といたします。再開は10時45分とします。

休憩 10時28分

再開 10時45分

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

休憩前に引き続き会議を再開します。

吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

1番最初ですねやまびこメールに関係、やまびこメールね。質問した記憶ありませんか。この関係については基本的には私が全部開封をするということになっておりまして、年間そうですね、何通くらい、30くらい来てるのかな。そのくらい来ております。封書で来るものとそれからネットで来るもの、両方ありますけれども、基本的には建設的な素晴らしい意見というかが来ておりまして、すぐお答えできるものについては具体的にお答えをして実行していくということではしておりますけれども、この中にはですね匿名で来るものもあるんですね。これについては正直申し上げて基本的には回答しないということになっております。ただですね匿名であっても非常に町にとってはねご紹介することによってプラスになるという判断がされるものについては、これは名前を伏せたまま意見として出して、これについては町としてはこのように考えていますという回答をさせていただいております。相手が分からないものですから直接答えるわけにもいかないんでね、広報で

ご紹介させていただくということでやっておりますけれども、大半はですね非常に具体的にこの場所がこういうことじゃないかということで改善できるものであればそれはお答えをしていくということでありますから、非常にいいというふうに思っておりますし各課に対して直ちにこれについての具体的にどういうふうに答えるのかということについては担当課のほうに回しているという状況でございます。それから台東区の関係もちよっとお話ししますが、これお話のとおり私は民間でね交流をどんどん深めていくことが非常に必要だというふうに思っております。ただまだ両方の関係がね必ずしも熟していない状況の中で町としても必要な支援をしながらやっていくということは必要かなというふうに思っておりますけれども、徐々にね今回の浅草からのおみやげというか商品を持って町内の方が販売をしていると、そこに浅草の方がおいでになって協力をしてくれていると。こういう姿というのはね非常にいいことだなと。本来あるべき姿になってきているということでもありますから、これをねもっともっと高めていく必要があるというふうに考えておりますけれども、どこまでこういうことについてね町が公共というか税をもって対応すべきなのかについてはやはり十分考えながら行わなければならないというふうに考えております。従ってそういう両方にですね民間の組織のようなものができて交流を深めていくという形がねできればいいというふうに考えておりますから、そういう意味ではそういう指導をですね行政がつかさどっていくということであろうということだと思っております。それから防犯カメラ、どこの町か分かりませんが10基を入れるということでもありますけれども、これはいつか何かでご質問いただいたときもお話をしておりますけれども監視されている社会というのはね基本的には私は好きではありません。ですから防犯カメラがいっぱいあるからってねその町がいいかというところとそうでは必ずしもないということでもありますから、本町がいち早く防犯カメラを入れて抑止をしてきたということの効果は私は十分にあるというふうに思っておりますから。今後場所というかね。どうしてもここには必要だよと、監視ができないところはですねどうしようもないところについては、増やしていくという必要もあろうかというふうに思っていますから、今回ご案内のように美蔓貯水池のああいふ無人のところですね、そこにいろいろなものがある。それらの監視についてはカメラを設置してもらおうということでもありますから。総体的に今、増やしていくという考えはございません。以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

草野学校課長。

○学校教育課長（草野礼行）

子どもの防犯対策でございます。小学校の児童、中学校の生徒についてはですね防犯ベルだとか携帯、スマホは持ち込みはしていません。ただ児童、新1年生の入学時には防犯ブザーというのを毎年、防犯協会のほうから配られていましてランドセルに付ける黄色いやつなんですけれども、それを学校に持って行ってもらって防犯対策を実施しています。またその他ではパトロール隊による見回りですとか防犯教室等も実施していまして、学校の正面には防犯カメラも設置をしていますし集中施錠システムっていうのを各学校に付いていまして誰かが勝手に入らないような仕組みにもなっております。以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

9番、吉田委員。

○9番（吉田稔）

やまびこメール等々についてはですねそれ以外のね参加システムといいますかね。公募によることも結構だと思うんだけど、まちづくりは一長一短でその事業が終わったらうんぬんじゃなくしてね恒久的につながってこうという人もいるわけですね。そういった流れの中で今後あり方等々についてですね研究をされてですね町民が1人でも多く、これ議会にも課せられた問題なんですよ。今、なり手不足等々が叫ばれておりますけれどもそういった流れの中で議会も行政も参画していただけるような枠組みをどうやって作っていくかということが大事な時にこう差し掛かっているなというふうに認識はしておりますけれどもね、そういった部分で行政が主体の部分でいけばですね当然的にそういったプロセスを経て仕掛け仕組みをどうやって構築していったら一般的なまちづくりに、これ言ってみれば恒久的になかなか参加してくれる人はいないんですよということにもつながっていくんだらうと思うんだけど、やっぱり私どもでいけばね第3者審議会があつてそして議員になられた方もおられますしねそういった枠組みでまちづくり等々も含めてですねいろいろ課題があるわけですからその課題課題のセレクトによって意見を聞くということも大事かなと思うんですけれども、やまびこメール等々については町長が具体的なお意見が多いと。匿名についてはですねこれよっぽどじゃない限りは取り上げはしないけれどもやっぱり匿名のそういった内容で来ることをですねこれ何ていうのかな。食い止めるということにもならないというふうに私は思うんだけどそこらあたりの部分で今後ですねもう等しく研究してみる必要性があるんでないかなと。そういった組織体を作り上げていったら一定区分そういったご意見を承ると。また提言提案を承るとということも必要性がある

なというふうに思いますのでねそこらあたりも研究をしていただきたいなど。それと台東区との今後なんですけれども民間の部分で今、いろんな交流が図られておりますけれどもね、やはり私はこの今、海老金さん跡地をですなそういった交流館、カナダ交流館もしくは台東区またはジオパークという流れの中ですな、これ区会議員の人からも提言をいただいているんですけれども、服部区長さんに来町していただくということの仕掛け仕組みができないかなというふうに思っている人の1人なんですけれども、そこらあたりを集大成としながらねですな究極的に積み上げて行って、相手のあることですからね。そのことが可能か不可能か分かりませんが、いずれにしてもそういう状況値を作り上げていくんだという部分でこれ町長の回答、返事をいただきたいなというふうに思います。それと今、管理社会、監視社会と言われているわけなんですけれども一定区分そういった部分と併せてですな交通事故等々もやっぱりやゆされている時代になってきましたのでドライブレコーダー等々も含めてですなそこらあたりのこれ防犯というよりも交通事故もしくはまたそれら周辺等々を映すことが可能なことに聞いておりますのでねそこらあたりを含めながらドライブレコーダーの啓蒙をしていただくということになっていけばいいのかなというふうに思うわけなんですけれども、ここらあたりも答弁いただきます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

答弁、吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

1番最初の町民参加なんですけれども、これは本町ですな総合計画だとかそういうものの策定だとか、そういう場合にはできるだけ公募をして参加をしてもらったりしております。また町民参加をしていただいての行政というのは極めて重要ということでありまして各所にですないろんな形で参加をしていただくということは大いに歓迎をすべきことだというふうに思っておりますけれども、ただ私はね町民参加というのは行政がその場所を作って呼び掛けて参加をってもらうのも参加だけでも、社会参加ということは横にはあるわけですね。大いにボランティアだとかねそういうことでのまちづくりに貢献をしていただくということがですな私は最も必要ではないのかなというふうに考えておまして、行政にものを言って行政にやらせるというお考えではなくて自らがですなまちづくりに自分たちの汗してですなやる参加が最もふさわしいものではないのかなと。従ってそういう意味での団体というか人づくりというかこれが必要だというふうに思っています。それから委員会のようなものを作ってというね、これ私もかつて常設の諮問委員会のようなもの

を作ってですねというふうにも考えてまいりましたけれども、正直言って作らなかったのはですね、私は議会の議員の皆さん方はまさに町民を相手にしたそうした代表だというふうに思っていますから諮問委員会を作って諮問委員会に例えばですよと問いかければ、そこで出たご意見というのはやはり尊重していかなければならない。そしてそういうところにはですね議員の皆さん方は基本的に参加をしないというような形があります。例えば団体の会議だとか、団体の中での代表としてのものの言える形は無いわけですね。ですからそういうこともね総合的に考えてこういうものをもし必要であれば静聴していく必要があるなというふうに考えておりますから。今後十分検討させていただきたい。それから服部区長さんと呼ぶというのね。や、これは来ていただければ大変いいと思います。それで私もさてどういうチャンスがあるのかなと。これ11月の末ぐらいにね交流館できますから、その完成式にでもお招きをするということはあるいはできるのかなというふうに考えておりますけれども、鹿追の町長が動くのと服部区長が動くのではねやはり天と地の差がありますから、私は呼ばればいつでもはいはいと行きますけれども、向こうは果たしてはいはいと来ていただけるかどうか。これは今後ご相談をさせていただきたいとこのように思っております。ドライブレコーダーについてのことは、はい。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

菊池町民課長。

○町民課長（菊池光浩）

ドライブレコーダーの関係についてお答えをしたいと思います。その前に防犯カメラの関係につきましてもですね補足をさせていただきたいと思いますが、町では先ほど町長答弁されたように今のところ施設等々のカメラについて考えているが犯罪抑止等についてはですね検討の余地があるということで答弁させていただいたと思いますが、民間企業の防犯カメラの設置がかなり進んでいるやに聞いております。高額な費用をかけて設置をしてくれております。その民間の企業で付けていただいた防犯カメラと併せて町が付けています主要交差点でのカメラこれらを擦り合わせてですね犯罪の抑止と併せてですね犯人検挙と言いましょうか。そんなことに進めているところであります。併せて私たちが進めている防犯の事業でありますソーラー、住宅のですね付近に不審者が来たら太陽光で充電をしたソーラーで照明がつく。あるいは持ち家であればですね犬走り、庭石のところに砂利をですね音の出る砂利を敷いてもらう。あるいは扉もですね二重だとか、そんなようなことを対策としてあるのでそんなことをしていただきたいというような話をしているところ

であります。最後になりますけれどもドライブレコーダー、かなり有効な手段だと思っております。実際、正直なところどれくらい設備されているのかということは調査したことがございません。しかし最近は安価で購入できるようになってきておりますので何かの機会を捉えてですねこういったこともありますということは勧めていきたいと思っております。以上であります。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいでしょうか。他、質疑ありませんか。1番、山口委員。

○1番（山口優子）

決算書の41ページ、文書広報費、資料の35ページから質問をさせていただきます。先ほどの町民参加のお話とちょっと関連もあるんですけども主要懸案事項地区説明会についてお伺いします。平成29年度においては168人の参加ということでしたけれどもこちらの男性女性の比率、また農村部、中心市街地での違いとか傾向など分かれば教えていただきたいのと、この主要懸案事項地区説明会の評価ですけども鹿追町総合計画の事業評価総括表によりますとこの出席者数の評価は自己評価で「B」というふうになっています。目標とする参加人数などあれば教えていただきたいというのが1点目です。2点目、情報発信と広聴についてなんですけれども、広報ですね。広報紙やホームページや防災無線など広く関係してくるんですけどもこの広報するという事業について、これも自己評価で「C」というふうになっています。広報の目標に対する効果がどちらとも言えないという自己評価「C」というふうになっているんですけども、こちらはどのような目標でどのように見直しがされてきたのかという点をお伺いします。3点目です。3点目はこちら事業評価総括表の中からお伺いしますけれども、215ページの男女共同参画意識の啓発というところなんです、こちら広報ともちょっと関連があるかと思うんですけども、この男女共同参画意識の啓発について目標は達成したので事業が完了、終了というふうになっていますが自己評価では目標に対して効果的ではなかったという「E」という評価になっています。具体的にどのような取り組みを行いこの目標に対して終了ということになっていますが、今後行なってきた事業に対する検証を教えてください。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

答弁、渡辺企画財政課課長。

○企画財政課長（渡辺雅人）

まず1点目の懸案事項説明会ですね。懸案事項説明会、168人の参加ということで2

9年度決算資料に掲載させていただいておりますけれども、男女別の区分ですね今、手元にちょっと手元に資料がございません。市街地、農村地区で言いますと市街地区、鹿追市街地区、瓜幕市街地区で26名、それ以外は農村地区の参加者というような形でございます。事業評価が「D」ということでございますが、まだまだこう参加する方がですね農村地区、特に市街地区ではまだまだ少ないということで担当者の評価としては「D」という形にさせていただいたということだというふうに感じております。2点目の広報紙の事業が「C」というふうな形であると。「どちらともいえない」という評価であるということでございます。広報紙については読みやすい広報というものを目指しまして、逐次といいますか随時改良を加えてですね現在やっているところでございますけれども、まださらに抜本的にですね見やすくなるような形に将来的には変えていきたいというような考えもございますのでそれに向けてだとまだまだ評価は高くないということでございます。男女共同参画社会の関係でございますがこれも総合計画の事業評価でございますが男女共同参画社会については、総合計画や総合戦略でも推進していくということで掲げているところでございますが、現状ですね広報紙等で男女共同参画社会の必要性を訴えてはいるところでございますけれども、まだそれほど浸透といいますか浸透には至っていないということで「E」という評価でございますけれども、今後についてはさらにですね男女共同参画に係る講演会ですとかそういったものもなるべく早いうちに開催をしたいというふうに考えておりますのでご理解いただきますようによろしくお願いをいたします。以上でございます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

1番、山口委員。

○1番（山口優子）

はい。男女共同参画の件について今後は広報紙にとどまらず講演会等も開催していきたいということでしたので安心しました。この先ほど1番目に質問させていただきましたその主要懸案事項地区説明会の参加者の男女比についても、これも私も一部地域しか参加したことがありませんけれども、やはり男性の方がほとんど。こういったところの女性の参加率もこういう啓発や啓もうと関連があると思いましたので質問をさせていただきました。主要懸案事項の地区説明会については地域、農村地域ではかなりの参加者があるということでしたけれども市街地のほうに瓜幕市街地、鹿追の市街地のほうの参加者に課題があるということでした。これとても貴重な機会だと私は思っていますのでこちらも参加者がどんどん増えていただけるように工夫していただきたいと思います。情報発信と広報

の件ですけれども、広報紙ももっと今後見直しをしていきたいというお話ではあったんですけれども、正直申しましてここ数年そんなに代わり映えがないかなというふうな印象です。町からの広報というやはり広報紙がメインになってきますし、広報紙はもちろん町民の方に読んでいただきたい情報が載っているわけですけれどもいつも同じような感じの紙面ですとなかなか新しい読者というのが開拓できないそうです。これは議会のほうの広報でも同じようなことが言えて、議会広報の研修で習ってきたことではあるんです。議会広報にも同じような課題が課せられているんですけれども、町側の広報ももう少し工夫の余地があるかなと思ひまして質問させていただきました。具体的にそのもしリニューアルの予定があれば教えていただきたいです。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

渡辺企画財政課長。

○企画財政課長（渡辺雅人）

はい。今現在いつからリニューアルをするということはまだ決めているわけではございませんけれども、いずれにしても常に読みやすい広報というのを目指してですね改良、また大幅なリニューアルということも含めて今後検討してまいりたいというように思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。他、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

ここで会議の途中ではございますが議場内、非常に温度が上がってございますので、上着を取っていただいて結構だと思います

それでは次に進みます。

3 款 民生費全般 53 ページから

62 ページまで

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

3 款、民生費、53 ページから62 ページまでとします。質疑ありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認め、次に進みます。

4款 衛生費全般 61ページから

66ページまで

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

4款、衛生費、61ページから66ページまでとします。質疑ありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なければ次に進みます。

5款 農林費全般 67ページから

74ページまで

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

5款、農林費、67ページから74ページまでとします。質疑ありませんか。4番、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

4点、質問したいと思います。まず1点目、資料でいきますと農業振興費、67ページ、営農対策協議会という組織があつてですねこれは早くからあつて農業者のための各機関との連携して営農対策の指導をしている組織体ですけれどもそこを中心として将来の農業の担い手、新規就農者の育成、そういう鹿追町として農業研修生の受け入れの受け皿ということはこの組織で検討していくということで進めて数年たててきているわけですけれども、このところの実態、今後のことも含めてできたらよろしくお願ひしたい。2点目、69ページになりますけれども、生乳、酪農家の牛乳、生乳生産11万トンという数字が2年連続で実績としてあるわけですけれども、これができているのはやはり行政側が長く土地改良を含めた国等の事業を入れ、水の対策をしっかりとやっているということとそれと今回も停電で痛感したわけですけれども、電気が来なかったけれども水がしっかりと鹿追の場合は対応できていて、そこで悩むことはなかったというこの素晴らしい他の町から見たらうらやましがられる対策ができて生乳生産も現状102%くらいで推移しているということでありまして。ぜひそれに関連してですね28年度に町営牧場の冬季舎造っていただきましたけれども、今年の29年度の入舎できたのが60%ということで6割しか入れなかったということでありまして。これはご存知のとおり酪農家が一気に拡大をすることに

よって起きた急激な増頭によってなかなか対応できていないということがあります。行政側も農協もしっかりと理解はしているわけですが、どうかこれもですね将来に向かってしっかりとした対応をできるように示していただきたい。それから平成28年に起きた台風、連続台風の災害においてですね笹川地区が特に大きな被害を受けました。この関係はですね川上である瓜幕から水が集まってきて鹿追高校付近まで流れてきたということが大きな災害になったわけですが、その後ですね事後対策としてしっかりと鹿追町単独でも2本の線を然別川に新しく水路を造っていただいた。それから瓜幕のほうで以前からお話がありました21号を境にしての然別川への水路の整備、これは国の支援をいただき道営事業を利用させていただいて着々と工事が進んでいるわけですが、まず感謝申し上げるとともに今後の計画についてお示しをいただきたい。もう1点、73ページになりますけれども、今現在、産業研修生、女性の方、11名から13名ほど毎年来ていただいて町内の農業者及びレストラン等で仕事をしていただいています。これの女性の産業研修生としての施設が整備されているわけですが、やはり男性の方もですね研修できるような施設及び宿泊等のお考えいかがなものかというふうに思いますのでよろしく願いをして、この4点。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

菅原農業振興課長。

○農業振興課長（菅原義正）

はい。台蔵議員さんのほうからご質問ありましたので1つずつ答えていきたいと思えます。まず農業後継者等につきまして営農対策協議会で今協議をしているところでございます。将来の新規就農というのはなかなか今のところ難しい部分があるということで今、認識、うちも含めて各機関認識をしているところでございます。ただ農業後継者をはじめた、後継者というか労働力の対策がやっぱり今は必要ではないかということでございます。一応今のところですねいろんな方面に行きまして学生それから就職のセミナーのほうに農協それから役場も一緒に行かせていただいてこういう働き先があるよということで周知をさせていただいて、今年でいけば札幌、東京都というような形で行っているところでございます。あと同じくその中でですね今年から特にイモの労働力が少ないということで昨年からは酪農大学、一昨年からですかね酪農大学を誘致しましてやっているところなんです、今年につきましては東京農業大学の学生も含めて募集をかけてですね来ていただいているということとそれから犂羅館、旧犂羅館もですねこれまでイモの関係、ピュアモルト等々

に宿泊なんですけれども人数が増えたということで犂羅館を改造、一部改造いたしまして、そちらに住んでいただくという形も含めましてですね、各種労働力対策に向けて今少しづつやっているということでございます。将来的には町長と協議をしながらになってくるんですけれども最終的には新規就農のほうについても将来的には考えていかなければならないのかなど。受け入れ態勢等々も含めて協議をして進めていかなければならないかなというふうに考えているところでございます。2つ目の生乳生産11万トンの関係でですね、牧場の関係だと思えます。おっしゃるとおり平成30年度の入牧については7割いっていない状況だということでもんどもんども入牧の希望者が増えてきていると。農協さんのほうでも保育者を作ってやっているようなんですけれども、保育者からそのまま育成舎、牧場のほうにという希望が多いようにと聞いているところでございます。将来に向けてということで28年に約600頭の冬季舎飼を造らせていただいて今対応しているところなんです、単純に30年度でいけば1,000頭くらいその残りの部分が出てきているということでございます。この1,000頭をすぐ造るということはなかなか大変なことでございます。今、牧場の牧草の関係、餌の関係がやっぱりネックになっております。これ以上増えるとですねまた餌を確保しないといけないということで料金を上げることによって配合飼料、それから買い餌が増えてくるということで対応しなければならない。買い餌が増えれば当然その料金も増えてくることもございます。新しく施設を造ることによってそれまでの機械では間に合わなくなったと、間に合わなくなるということで各種一連の機械も整備しなければならないということで宿舎だけではなくて機械関係も全部更新、新しくなるということもございますので莫大な経費がかかるということでこれを全て使用料に上げていけるのかどうか。そのへんも含めて買い餌も含めてですね状況を把握していかなければ将来的な建設も含めて考えていくことが大事なかなというふうに今考えているところでございます。3番目の台風被害の関係でございます。ご承知のとおり28年に瓜幕から笹川、鹿追市街ということで水が流れたということで、いろいろな当時もいろんなことで施策をさせていただいたところでございます。町のほうで2つ、全部で3つですね。瓜幕と笹川に水路を造らせていただいて、それがそのまま今、生きている状況でございます。あとお話もあったように道営の事業によりまして21号のところは瓜幕地区の明渠排水、それからもっと北のほうになります瓜幕バイオの近くに北瓜幕地区という道営事業で今、明渠排水を造っているということで2本、それと国営農地再編、中鹿追の農地再編ということで今年で終わるんですが9線から下の櫻井さんのところまではけ口がございますので

それについては素掘りで進めているところで、もうそろそろもう少しで完成するというこ
とで、ご承知のとおり国道を通っていただければ明渠で道路ぶちにあるかなと思いますけ
れどそちらについて整備をさせていただくということで今考えております。ただ最終的な
瓜幕のほうから笹川までの部分の大規模なかんがい排水というんですか。排水事業につ
きましては今、開発建設部のほうでも検討させていただいております。将来的に5年後、6年
後からになるかもしれませんが、そういう形で今、直轄明渠ということで進めてい
ただいているところでございます。それから4番目の産業研修生の関係でござい
ます。今、ご承知のとおり女子をメインに考えておりました今年については11名の産業研修生がい
るところでござい
ます。最近、近年につきましてはそれぞれ9名ずつくらい28年も29
年も残っていただいて、鹿追町に残っていただいてそれぞれ従業員だとかいろんな形で残
っていただいているという実績でござい
ます。今お話がありました男性を含めた研修とい
うことで今、検討をしているところでござい
ます。あと家の確保をどういうふうにしてい
くかということでそれも含めて検討させていただいて、男性については実際問題としてあ
るかどうかというのがちょっと分からないですけれども男性についても募集をかけていけ
ばいいかなというふうには検討をしているところでござい
ます。以上でござい
ます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

4番、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

これから先、町長にご答弁いただきたいんですけども、1つ目の問題というのは新規
就農者含めた農業研修生の受け入れというか、そういう形をですねどうしていくかとい
うのを産業委員会のほうでもいろいろ勉強させていただきながらご提案させていただいてま
すけれども、非常に難しい問題でありますけれども、時間をかけてしっかりと農業関係の
機関と連携してですね鹿追の受け入れ、受け皿をですねしっかり作っていただきたいとい
うふうに思います。この点、町長のお考え。それから町営牧場の関係でござい
ますけれども、これは今課長もおっしゃいましたけれどももっと農協が深く介入してこなきやいけな
い問題なのかなと。農協ということは生産者も含めてですけども今までかなり町がです
ね投資をしてきている。以前ここで私も何回も例えばパドックの整備、相当の投資をして
いただきました。そのおかげでですね現在、頭数が増えていますけれども牧場での病気、
いろんなトラブルというのは減ってきています。これは間違いなくこういう整備がですね
されてきているということであろうかというふうに思っているところであります。その上

です、農協も今、12万トンに向けて生産意欲を高めて進めてきています。生産者も酪農家もそれに乗ってある程度拡大のできる人は投資をしながら進めてきているわけでこれはやはり町の将来のためにもですね若い人ががんばってやってくれる部分に対してしっかりと農協、町が支援するという事は私も必要というふうに思いますので町営牧場に関してはですね自己負担、農家負担を増やしてでもですねやるべきというふうに私は思います。当然自分が増頭して行ってですね1番安い町営牧場で全てを賄っていくんだという発想はですねこれはちょっとこれからの若い人にとってもですね私はプラスにならないというふうに思いますので一気に増やすことによって全体が負担がかかっているということもですね、他の農家さんにも相当負担がかかっているということもこれ事実なんで、そういうことも含めてですね2本立ての料金というのは難しいことですが、しっかりと農協と協議しながらですね酪農振興会も入っていただきながら将来どうするんだということをはっきりと出していかないとですね、いつまでも町だけが負担してやっていくということとはできないのかなというふうに私も考えます。どうかそういうことをしっかりと協議してですね前を向いて行っていただきたいというふうに思います。この件も町長答弁いただきたい。あと最後の産業研修生、男の方、これは最初の新規就農者も含めてになるのかと思いますけれども、どうやって人を呼び込むか。移住定住までつながることが理想ですがやはり大きく言えば人口対策ということになるのかと思いますけれども、これはどこの町もやってきています。やはり鹿追は遅れていくということにはならないと思いますので今まで若い人の教育のためにこのピュアモルト生の受け入れ、20年になる。それから01農業塾の若い担い手の教育というのも10数年、20年近く。先鞭を切って鹿追はいろいろこういう対策を打ってきているわけですがやはり今後、先を考えたときにどうやって担い手を育てていくのかということをはっきりと自分の町でも私は進めるべきというふうに考えますので、これも町長のお考えをお示ししたいと思います。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

1番最初の研修生の関係ですが、ご案内のように営対協では労働力の確保、もう1つはですね若者の人材を農業のステージにおいて育てるということでの取り組みをしているわけでありまして。だんだんと企業が力を付けてきたというか雇用が増えてきているためにですねなかなか農村に目を向けてくれる人が少なくなってきて大変苦勞しているのが

実態でございます。私は10名といったピュアモルトの実習生もね15名に下さいということで、15名来れば住宅だとかそういう問題も出てきますけれども、それは何とかするという話をしてですね今、募集をしているんですけども残念ながら今、30年度には11名ということでありまして非常にこういう方をですね招くというのは難しくなっているということは事実であります。まずこれをクリアするためにはですね、先ほど言った大学だとかそういうところと連携をしてやっていくということについても今進めているところでありますが、もう1つやっぱり私はこれから拡大をしていく農家のあり方、やはりこれ法人化だとかねそういう形でしっかりとした給与体系あるいは保険制度ですね。健康保険のこともありますけれども、そういうものを整備をした職場としての機能をですねやっぱり備えるということが必要だというふうに思っております。そういうことで今後ですね給与も含めて今の形の中でやるのはこれまた限界がありますから今後そういうことも営対協でしっかりと話し合っしてほしいし、何と言ってもやっぱり農家個々がですねそういうことについて力を付けていく。目覚めなければいけないというふうに思っておりますので、このことについて十分検討させていただきたいというふうに思っております。それから牧場の関係ですけれども、正直申し上げて農家の負担を増やしてもですねやるべきというご意見をいただきました。大変私も力強く感じているところでありまして、これは農協ともですね600頭の施設を造った段階ですぐ次またこうですというお話が来ました。そこで私のほうでもですね料金体系、これをしっかりと検討し直した中でやるのであれば私はいいのではないかというお話をしております。その後ですねあまり造ってくれという話は積極的に来ていないのでやはり負担を増やすということについてはどうお考えになっているのかなと思ながらいるんですけども、1つは施設についてはそういうことありますけれども、一方でね先ほど課長がお話したとおり飼料の問題ですよね。鹿追町でこれ以上どうやって飼料を確保してやっていくのか。これは道内全体を見渡せばですね飼料をまだ余っているという地域もあるようでもありますけれども、しかしこれは私は早晚そういうふうにはいかないというふうになってくるだろうというふうに思っております。これらをですねどういうふうクリアをするのかなということで今、正直言っただけの方法がないということで考えております。農協さんに対してはね少し遠くても飼料作物を遠隔地で作って運ぶと、土地余りのところが出てきておりますから道内に。そういうところを確保してでもやるという考えをねお持ちになっていく必要があるのではないかというお話をしております。農協もそういう場所があればやりたいと、やってでも確保しないとならん

というふうに思っているということでもありますから今後これについてはね振興局、そして道、道とのレベルでやはりそういう土地余りの状況等を把握をしてそれらに必要な土地を確保するということでの対策が必要ではないかというふうに考えております。私のほうからはこういうことでよろしいですか。はい。研修生の、今、女性が主として対象になっていることなんですけれども男性もということでもあります。これ上のほうとも関連あると思うんです。やっぱり男性を雇うということになれば、将来は必ず家庭を持つ。そういうことでの給与、待遇改善、これがねしっかりとしなければ私はならないのではないかというふうに思っておりまして、これについてはね先ほどちょっとお話ししようかなと思いつつ、今の国で行なっている支援制度、これをですねやっぱりこういうところの労働力確保の上でも使えるようなそういう方向に持っていく必要があるのではないかと。これは私はいろんなところでそういう話はしています。ということは年齢で何歳以下でなければいけないとかねそういうことがあって研修なんかは結構、国の方でもお金を出しているんですけれども、これをねやっぱり農村の労働力確保、給与の改善という点でのやはり改正にもっていく。そういうことが基本的に大事になってくるのではないかというふうに考えております。以上であります。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。他、質疑ありませんか。5番、加納委員。

○5番（加納茂）

69ページ、畜産業費になると思います。実はざっと資料見ているとあれと思うところがありまして、ちょっとお聞きします。環境保全センターの稼働状況ということで資料の118ページです。それでですね受入量はここ3年間変わっていないわけなんですけれども、実は売電の電力量が大きく落ち込んでいる。平成27年から見たら平成29年、3分の1以下になっているわけです。これはどういう理由なのか。ちょっと説明をお願いします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

菅原農業振興課長。

○農業振興課長（菅原義正）

すみません。27年度の売電につきましては瓜幕のバイオの今その時の試験運転の部分のものが入っておりますのでそれでこういう大きな数字になっているところでございます。それと28年度、29年度につきましては、水素が本格的に水素の施設が本格的に稼働いたしましたのでそちらのほうにバイオガスが売られておりますのでその分で売電の部分が

少なくなったということもございます。以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。他、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

他になければ次に進みます。

6 款 商工費全般 7 3 ページから

7 8 ページまで

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

6 款、商工費 7 3 ページから 7 8 ページとします。質疑ありませんか。3 番、畑委員。

○3 番（畑久雄）

それではお尋ねいたします。山田温泉の状況と今後の方向性といえますか考え方、経営の方法等お知らせいただければと思います。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

答弁、富樫商工観光課長。

○商工観光課長（富樫靖）

はい。畑議員からは山田温泉の状況と今後についてということでございますのでお答えしたいと思います。現状、内部のほうの修繕を継続的にさせていただきましてある程度の修繕は済んでいる状況でございます。あとは今ですね水の関係の工事のほうは今徐々に進んでおる状態です。それが済みましたら今後温泉の浴場のほうに引っぱる作業を継続して行なっていく状況でございます。あとはもろもろの許認可等がございますのでその工事が済んだあと許認可を受けてその次に進んでいくという状況でございます。以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

私のほうからもね若干お話させていただきますけれども、正直言ってこの夏からねせめて日帰りのお客さんぐらいは利用できるところまでこぎつけたいというふうに思っておりますけれども、ご案内のように災害だとかいろんなことで道が危険等々もあってなかなか思うとおりに進んでいないというのが 1 点。そして今、課長のお話のようにですねやはり風呂に水をひっぱらなければね、これもすっかり災害でやられていますからこれの復旧

をさせるということはですね非常に時間がかかっているということでありまして、これについては道管理河川でありますからそういう意味では道のほうともですね十分これについては協議をしながら進めなければならないということでありまして簡単にふっと持ってきてやるということにはなっておりません。かつてはそういうような状況が、言ってみれば無断使用というか、そういうようなこともあったようでありますけれども、やはり町がうんぬんということになればしっかりとそういう機関と話し合いをして認知を受けた上での利用でなければならないというふうに考えておりまして、もう少し私は時間がかかるんじゃないかというふうに思っております。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

3番、畑委員。

○3番（畑久雄）

はい、非常に困難な状況になっておるということでございます。しかしやめられてからあるいは壊れてからということでは年数がたっております。じゃあいつ頃かという想定も今難しいんでしょうけれども、いずれにしても認証を得てからでしょうからまた道路工事もね進んでいただければいいんですけれども、またその奥の糠平への道路もね非常に大切な道路でありますのでそのへんのことも含めて道路関係はどのようにお進みになっていきますか。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

櫻庭建設水道課長。

○建設水道課長（櫻庭力）

はい、お答えします。道道に関しましては道のほうに要望しておりまして、30年度中には開通をさせたいということです。糠平から来る分には冬は除雪しませんのでそこを早急にやって順序良くやっているということです。ただ雨の関係とかもあって非常に手こずっていますけれども何とか開通にはこぎつけたいという情報を得ています。以上でございます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。他、質疑ありませんか。8番、狩野委員。

○8番（狩野正雄）

観光客からですね然別湖園地が整備されましてね言われるのは園地の整備に伴ってあそこにあった看板というかな観光の写真スポットの看板が撤去されたんですね。これ写す場

所やっぱり考えてほしいという声もあるんですけどもね、看板がまだ設置されていないんですけども、将来はずっと付けないのか。看板1つ付けるのにこんなに時間かかるのかなということと言われるんですね。そういうことの見解もありますんでそのへんどうなのかな。それと北岸のキャンプ場ですね水害の時に流木が大量に発生したんですね。ところがまだそれがキャンプ場の利用者からですね流木が撤去されていない。そこに波打ち際というか湖水のほうに近くになっているところにそのままなっているんだと。そうするともう次の災害がやって来るんですね。流木の撤去をする意思があるのか無いのか。森林管理署ともあるんですけどもね、そういうものをいつまでに撤去するのかという考え方でですね。昨日、私自身、かんの温泉のほうとか山田温泉の周り見に行ったんですけどね、かんの温泉もこの間の台風21号で相当な倒木が発生しているんですよ。幸いにも道路の通行に支障が無いように片付けられてはいるんですけどね。次の災害発生が来る前に撤去すべきだというふうに思うんです。それと災害で言えばね今年の3月の雪崩がありました。展望台からちょっと上のほうにね。雪崩でコタンの開催中で丸々1カ月そこに行けないというそういうことでこの雪崩なんかの通行止めによって観光への影響というのはどの程度あったのか。調査しているのかどうかということ。それからそういう面で道路管理者とか道道ですから道ですけども道路維持をねどうしたらいいのかということ、どう協議されているかということとあそこに行く場所に現場まで行って初めて通行止めになっていることが分かったとかね、非常に周知、もっと早くこっちのほうで例えばもっと瓜幕のほうでね通行止めだというそういう案内を出すことができないのか。そのへん関連してお願いします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

富樫商工観光課長。

○商工観光課長（富樫靖）

はい。狩野議員からはいくつかご質問ありましたので順次お答えしたいと思います。まず然別湖の看板についてでございますが以前からそういうお話もあったように記憶しているところでありますけれども、常設ということになりますとまた工事が伴うということになりますのでどうするかは理事者と協議したいなというふうに思っておりますが、移動式のようなものができればいいかなというふうには担当の間で話しているところではございますがそれも理事者のほうと協議をしながら今後どう進めていくのかというのは考えていきたいというふうに思っております。それから北岸のほうの流木についてございま

すが、あちらのほうは道の河川管理者ということで道のほうが管轄になりましてその北岸の流木もそうなんですけれども、ヤンベツ川のほうにもまだ流木が多数残っている状態でございまして、そのへんも含めて道のほうに協議をするなり町の理事者とも今後の進め方について協議を進めていかなければならない状況でございます。それから3月の雪崩についての被害というか影響についてでございますが、やはりコタンのほうの入り込みというかそれがほぼ3割減しているというふうに数字的には掴んでございます。影響がそのくらいあったということでございます。それから通行止めの周知についてのご質問ですけれども坂下からは道にお願いをして看板設置等、電光掲示板等もございましてけれどもそれでもやはり上がって来るお客様いらっしやいまして、現地に行ってゲートを閉まっているのを見て帰られるというケースが多々あったようにございます。それで以前にもそのへんの協議、その手前に何かできないかというところもありましたのでちょっとそのへん具体的なものが出ておりませんで、今後ちょっと研究というか対策について考えたいというところでございます。以上でございます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

8番、狩野委員。

○8番（狩野正雄）

今の答弁からですねあまり町の産業の柱に据えているんだという熱意っていうのがあまり感じられないんですけどね。これが昨日一昨日出た新聞の記事です。観光被害、292億円ですよ。うちの町は観光被害がどれだけあるかということをおねやっぱり数字化しないとだめですよ。それから看板取り付ける取り付けない。その判断がねこんなに時間かかったら観光を売り物にする町のお姿勢が問われますよ。そうじゃないですか、町長。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

菊池町民課長。

○町民課長（菊池光浩）

今般の観光被害についての集計をですね、13日付けで行なっております。今回の停電の被害、地震につきましては人家、人あるいは施設等の被害の報告は受けておりません。その関連、その後の停電の関連被害ということで集計をしているのが13日未現在となっております。数字をちょっと報告をさせていただきます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

ちょっと待っていただけますか。今回の地震の関係は別なんです。

○町長（吉田弘志）

いや。お願いします。観光に力が入ってないんじゃないかと言っているんで。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

じゃあ報告を許します。

○町民課長（菊池光浩）

商業被害についてのみご報告をさせていただきます。ホテル風水あるいは理髪店等での商工会サービス部門での被害、これが1,023万5,000円くらい、商会商業部門、コンビニあるいはスーパー等の被害が765万5,000円ということで、今の13日現在ですけれども商業被害としては1,789万円と押さえているところであります。以上であります。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

8番、狩野委員。

○8番（狩野正雄）

観光被害の話もしましたけれどもね例えば道路の閉鎖によって雪崩の閉鎖によってそういうお客さんが当時キャンセルがあったと。今回もねキャンセルあったんですか。そういう特にですね観光を担当する職員はすぐに現場に行ってるかどうかというのを最後に確認したいです。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

富樫商工観光課長。

○商工観光課長（富樫靖）

はい、今回の災害に対しましてキャンプ場2カ所ありますけれども、そちらのほうには職員が行って宿泊客がいるかどうか。いなければ危険がありますので閉鎖しますのでできればお帰りいただきたいというような対応もしてございますし、あとはホテル関係ですね電気が通じないというところでの対応も職員が行って対応している状況でございます。以上でございます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

ここで暫時休憩といたします。再開は午後1時とします。

休憩 12時00分

再開 13時00分

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

休憩前に引き続き委員会を再開します。

ここで報告いたします。9番、吉田委員から所用のため午後の会議を欠席する旨の届出がありました。以上、報告終わります。

答弁、吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

午前中のお話の中で観光に力が入っていないんじゃないかというお話でありますけれども、今、入り込み数等について昭和60年からの数字を入った資料をお配りさせていただきますけれども確かに28年、29年は落ち込んでおります。これは狩野議員もねお分かりのとおりやはり自然災害等々あった。あるいはホテルの1つが休業に入った。そういうようなことであります。これらのことについて鹿追町は何ともできなかったんだから力が入っていないんじゃないかという評価であれば私は仕方がないのかなと、私にはそういう力が無いという申し開きしか申し上げることはできないわけですが、私が町長になった平成11年、60万若干超えている。それから27年、81万3千人になっている。これ私はねやはり観光というのは目に見えて町の経済効果があるかどうかというのは非常に難しいところですが、人が来てくれることによってご飯も食べてもらえるのではないかと。いろんなおみやげも買ってもらえるかもしれない。期待度を含めての乗数効果これを考えるとやはり町の大きな経済の柱というふうに考えていますからそういう意味ではしっかりと力を入れてですねやってきているつもりでありますし、それから道路だとかそういうことについてもねこれも鹿追の出張所それから帯広にも行って1日でも早い復旧をねお願いをしています。要請書もきっちり上げています。それでご案内のように北西でもね、新得、清水、芽室等の被害等々と比較をすると少なかったけれどもやはり北海道として取り組むべきそうしたことに対する復旧等々に人が取られてしまってなかなか手が回らない。もう1つはそういうところに業者がほとんど取られてしまって然別の道路関係については29年は発注をして入札まで持っていったけど不落に終わったというような現象もあってですねなかなか思うとおり工事も進んでなかったということでありますから、これは私はこれも関心が無いからだと言われれば仕方がないことかなと思いますけれどもやはり私は隣近所、それ以上にね困った状況でもあればいた仕方がないなと思いつつやはり鹿追のまちづくりも進めていかなければならない。今回も鹿追町停電ということで被害総額約3,800万、4,000万、若干切っておりますけれどもこれもこれからどういふ状況が出てくるか分かりません。観光客が減ればですね乗数効果は落ちてきます。で

すからそういう意味でいくと私は先般、約5,000万くらいにはなるだろうともっとなるかもしれない。しかしそういう中でね収まったということについては、私は比較的本町は恵まれていたというふうに思っていますしそういう中でもよそへもやはり手を差し伸べるべきというふうに考えて、振興局からの要請もありましたけれどもその前にやはり鹿追町として何かできないのかというお話もしていますし、水も自主的にわれわれは持って行って被災地に渡している。これもですね言ってみれば私は将来におけるやはり鹿追町がどう評価をしてどう鹿追町に来ていただく方を増やしていくのか。そういうことだろうというふうに思っていますから。力を入れていないんじゃないかというお話についてはね甘んじて受けますけれどもよろしくご指導いただきたい。名案があればこういう方法があるんじゃないかとお話いただければありがたいとこのように思っております。以上であります。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

ここで担当課より資料が提出されていますので資料配布のため暫時休憩とします。

〔暫時休憩〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

休憩前に引き続き委員会を再開します。質疑ありますか。8番、狩野委員。

○8番（狩野正雄）

はい。今の入り込み数とかの資料もいただいたんですがこの先ちょっと歳入にこの関連であるんで、歳入の時にやらなきゃいけないですか、委員長。歳入の時にこの問題をやるか。ここでやっていいかどうか。それをお聞きします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

歳入に関わる質疑でしたら歳入の時にしてください。

○8番（狩野正雄）

歳入のここに載っていることに関わるこの関連ですけれどもね。ここでやっていいかどうか。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

どのように関連、歳入に関わる部分でしたら歳入でやっていただくのが当然です。

○8番（狩野正雄）

じゃあ観光に関してのことについては歳入のときにまた引き続き行います。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

他、質疑ありませんか。3番、畑委員。

○3番（畑久雄）

132ページ、資料の132ページですね。そして決算書の77ページの魚族資源ということでお尋ねいたします。実は然別湖魚族資源ということでネイチャーセンターあたりに管理委託をしておるところですが、ここで132ページでいう上のほうの養殖事業でこれ委託で書いてあるんですが27年度、28年度が0、29年度に35万8千円とありますけれども、この数字がそうなのかこの下のほうに遊魚管理委託料とありますがこのへんのかをちょっと説明いただきたい。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

富樫商工観光課長。

○商工観光課長（富樫靖）

はい。すみません。お答えさせていただきます。魚族資源の事業委託ということで上の表の数字はですねこれはネイチャーセンターにふ化場の管理、委託している部分の委託料でございます。それからその下の遊魚管理委託料というのはこれは然別湖でのグレートフィッシングに関係する委託料になります。協会のほうですね。そちらの方への委託料の数字でございます。以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

3番、畑委員。

○3番（畑久雄）

それでは上のほうのネイチャーセンターさんにお支払している委託料、これは28年度は施設が埋まってできなかった。委託しなくてよかったんですけども、29年度は27年度の半分程度の委託で済んでいますけれども、これだけでしょうか。それをちょっとお尋ねしたいんですけど。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

富樫商工観光課長。

○商工観光課長（富樫靖）

大変申し訳ありません。ちょっとそちらのほうちょっとお時間をいただいて調べさせていただきますと思います。よろしく申し上げます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。後ほど答弁ということで。

○3番（畑久雄）

はい、分かりました。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

他、質疑ありますか。1番、山口委員。

○1番（山口優子）

2点、お伺いします。決算書77ページ、資料の132ページのウチダザリガニの防除の件ですけれども、毎年3万匹前後駆除しているというふうになってはいますがこの状況について教えていただきたい。今後も3万匹ずつくらいを駆除していけばよいのか。それとも繁殖力に追いついていない状況なのかを教えていただきたいという点が1点と、もう1点は道の駅についてなんですけれども、道の駅のそれぞれの売り上げや入場者数など分かればお願いします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

富樫商工観光課長。

○商工観光課長（富樫靖）

はい。まずウチダザリガニの件でございますが、捕獲数は増えている状況でございますが、全体的に減っているかというところではない状況にあるようでございまして、こちらのほうもですね採取方法につきまして通常やっている捕獲の方法以外に時間帯を変えてするとか効率のよい捕獲方法もこれから作業に入る状況でございますけれども含めましてまたザリガニの駆除に向けて取り組んでいきたいと思っております。さらにその利用方法につきまして捕獲した場所でゆでて豚の餌になっている状況でございますけれどもまたとかち財団のほうからちょっといろいろな提案もございまして、別の方法で利用できる方法も今これから検討に入る状況でございますので、そうなればまた町のほうにも別の意味で収入源となるかなというふうに思っておりますので、また形になりましたら報告させていただきたいというふうに思います。それと道の駅につきましてはこちらもちょうと調べさせていただきたいと思っておりますのでちよっとお時間いただきたいと思います。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

山口委員、ありませんか。他、質疑ありませんか。4番、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

74ページになるのかな。観光費になるのかな。白蛇姫まつりの件であります。昨年も私ここでちよっとお話させていただきました。29年の年も残念ながらわか雨、雨でたたかれて白蛇姫舞ができなかったということで非常に天気によって左右されるというか、野外の

行事なんで残念でありましたけれども観光客にとっては期待して然別湖まで上がっていただいて残念ながらできませんでしたということがあってですね、今年も残念ながら雨でしたけれども職員一生懸命になって前日から準備して資材を用意しテントを張っていただいて中学生の子白蛇含めてですね舞うことができまして新聞にも3年ぶりというふうに書かれましたけれども。鹿追の大きなイベントとして定着している白蛇姫舞、今後についてどういうふうに考えておられるのかお聞きします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

富樫商工観光課長。

○商工観光課長（富樫靖）

はい。お答えさせていただきたいと思います。先ほど議員さんから言っていたとおり今年度は何とか実施できた状況でございますが、今回の雨のような場合でしたら私どもで設営したテントで何とか対応できるかと思うんですけれどもこれがまた風が付いたりもっと雨の量が増えた場合ちょっと心配な面もありますので、次年度の予算にも係わることにございますが町内の業者にそれなりの専門的な知識を持ってテントを設営した場合、どうなるかというのを今、打診している最中でございますのでそのへん含めてこれから検討を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思っております。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

4番、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

私はやっぱりせっかく中学生も子白蛇を踊りながら保存会も一生懸命活動していただいているということも考えますと事業としては継続していく必要があるというふうに思いますのでぜひ予定の日にですね白蛇姫舞ができるような準備をですねできるように当初予算で計画を作ってしっかりと対応するというので進めていただければというふうに思います。終わります。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

他、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

他になければ次に進みます。

7款 土木費全般 77ページから

8款 消防費全般 84ページまで

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

7款、土木費と8款、消防費、77ページから84ページまでとします。質疑ありませんか。3番、畑委員。

○3番（畑久雄）

はい。78ページで資料の130、街路灯についての質問でございます。実は資料では街路灯800何基かについて非常に更新しつつあるということでありましてけれども、町中を歩いてみますとまだされていないところもあります、ある町によっては明るいところ、そして暗いところが結構あるんです。そのへんのお考えというかこれからどう更新されていくだろうと思うんですけれどもLED化されて明るいまちづくりにしていただきたいんですがそのへんについて説明をいただきます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

櫻庭建設水道課長。

○建設水道課長（櫻庭力）

畑委員さんの質問にお答えいたします。昨年、LED化を全て終わらしまして、去年、1,000数箇所の街灯があります。そのうち実際になっているところがありまして残った832基を去年、LED化しまして町内、一応、街灯、防犯に関しましてはLED化になっています。ただ公園とかですねそういうところはLED化にできていません。また道路によってですねすごい明るいところとそうでないところと確かにあるかと思えます。そのへんは状況を確認しながらというんですかね、必要最低限付けていかなければならないのかなというふうには思っていますので、今一度ですね現状を把握しながらさらに進めていきたいなと。ただ要望はたくさんあるんですけれどもそのとおり付くということもなかなか難しいものですからそのへんは予算等もあるものですからそのへんは十分状況を確認しながら設置の方向でしていきたいなというふうには思っております。以上でございます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

3番、畑委員。

○3番（畑久雄）

私の見たところでは仲町4丁目の裏通りと申しますか。非常に街灯の間隔が長いんですね。ですからLEDが付いておるのかどうか分かりませんが非常に本通りに比べたら暗い。どうしてなんだろうというような疑問も持ったわけでありまして。ここでLEDの

832灯がね全部付け終わったということでありましてけれども、ぜひそういう現場を見てねぜひ改良させていただきたいなと思います。以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

答弁はよろしいですか。他、質疑ありませんか。5番、加納委員。

○5番（加納茂）

81ページ、公園緑地費です。実はパークゴルフ場の話なんですけれどもジオパークパークゴルフ場、西上ですね。これちょっと上級者コースということで人気が随分上がっているようです。そこで先日行われました西部十勝4町のパークゴルフ大会の折にですね他の町村の人から結構聞いた話なんですけれども、あそこ入口が分からないと言うんですね。それで私も見てみましたらね確かに瓜幕側から見たらちゃんと立派な看板が見えるんですね。ただ反対側から見たら何もないんですね。これ何か方法ないものでしょうか。清水、新得の人は結構反対側から来る人が多いと思うんでひとつ観光のためにもですね考えていただけたらいいと思います。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

加納委員、ジオパークパークゴルフ場は30年に開設しているんで29年の決算審査ではないのでそのへんご注意ください。一応、親切で答弁もらいますけれども。櫻庭建設水道課長。

○建設水道課長（櫻庭力）

今のご質問ですけれども今年、30年度で看板、国道と入口に道の補助をもらいまして設置しました。ただ町道のほうからですね上幌内とか新得から来るほうにはある程度は付けてはいるんですけれども、若干分かりづらい面もあると思いますので直営というんですかね。自分たちで作って簡易的な看板も設置していきたいなというふうに思っています。予算を伴うかは別にしましても立て看板でシーズン中に分かる程度で設置をしていきたいなというふうに思っています。以上でございます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

他、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

他になければ次に進みます。

9款 教育費 1項 教育総務費 85ページから

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

9款、教育費、教育給務費から中学校費まで、85ページから92ページまでとします。質疑ありませんか。2番、武藤委員。

○2番（武藤敦則）

資料の、決算資料の89ページ、1、学校管理費、資料は148ページ、鹿追小学校タブレットパソコン一式について質問いたします。それから28ページの鹿追町年表の7月3日、フレッツ光提供エリア拡大という項目も併せてお聞きしたいと思いますが、タブレットパソコン一式が導入されました。ネット環境をよくしてですね教育の場での活用をされていると思いますけれども、活用の実態と教育の効果について説明をいただきたい。それから効果的な活用を図るために研究会などの存在はあるのかどうか。そのへんお知らせいただきたいと思います。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

草野学校教育課長。

○学校教育課長（草野礼行）

はい。お答えをさせていただきます。タブレット端末につきましては子どもたちの調査力の育成のために平成27年度から導入を進めまして昨年度、鹿追小学校に導入をいたしまして全ての小中学校に全421台の導入をしております。活用方法でございますが総合的な学習支援ソフトの活用ですとかインターネットの活用、それからカメラの活用ですとかについて現在取り組みをさせていただいています。週に、学校にもよりますけれども3回から4回程度は活用しているものと思われまして。それから先生方のセミナー、それから講演会につきましても27年度から去年までも実施しておりますがいろんな機会にですね、先月も瓜幕中学校で研修会を実施しておりますがいろんな研修会を通して勉強いただいております。今後につきましても他の教材等の併用等さらに活用方法拡大していきたいと考えております。以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。他、質疑ありますか。3番、畑委員。

○3番（畑久雄）

ある中学校というより学校での先生方の働き方、なぜ学校ではほとんど課外授業ではタッチしていない。PTAの方におんぶに抱っこだと。結局PTAは無報酬で出ておるんで

しょうけど、そういうあんばいが続いておるようですけれどもどのようにお考えになって
いますか。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

草野学校教育課長。

○学校教育課長（草野礼行）

働き方改革、先生方の働き方改革についてでございますが、部活等の休養日、それから
学校閉庁日の設定につきましても今年度からですね試行的に実施をしております、学校
閉庁日については基本年末年始の6日間、閉庁日とされていますが、今年につきましては
お盆の13、14、15の8月ですね13、14、15日を学校閉庁日として文科省の
ほうからも通知が来ていまして本町でも実施をしています。それから部活動につきまし
ても年間73日間休みなさいということで通知が来てまして、今年でいくとですね学校の休
みが52時間のプラス夏休み、閉庁日の6日間と土日の月に1回ですね、休みというこ
とで73日間実施をして今年度から行なってございます。それから部活についてはですね学
校外の授業ということで、授業とはちょっとかけ離れている部分ということで時間外等の
対象にはなっていないんですが実態としては部活動についても中学校でございまして出
て、出たいというような状況でございます。以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

3番、畑委員。

○3番（畑久雄）

先生の働き方改革ということでよく分かりますけれども、結局先生方に代わってP T A
がお手伝いしてそういう事例があるんですね。そういう人たちに対する何と申しますか。
お礼と言うのか報酬と言うのか分かりませんが、そういうことをやっておられるの
かどうかお尋ねします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

草野学校教育課長。

○学校教育課長（草野礼行）

はい。今年度からですねコミュニティスクール等も動いていますが、P T Aの活動に関
してはですね報酬等は設置してございません。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。他、質疑ありますか。8番、狩野委員。

○8番（狩野正雄）

中学生の親からですね部活で最近野球をしている子どもがいるらしいんですけども3年生が引退したらですね残った部員が6人しか5人とかチーム編成ができなくなっている現状にある。これこのためにですね対外試合とか公式戦とかそういう試合にですね出れないんだと。だからこれが毎年続くとねせつかく部活で一生懸命やっている子どもたちが夢がないなと何とかならないものかねと相談されたんですけども。今年の金足農業のあの活躍とか、鹿追高校が2連勝したりとか非常にこの地域でも野球の将来性のある子どもがいるわけですけども、そういった部活をね断念しなければならないのか。団体競技はもうこの町ではやっていけないのか。そういう現状をねどう考えるのか。スポーツの普及という観点からで今の現状はじゃあそういう子どもたちはどうやって練習しているんだということも含めてお聞きします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

草野学校教育課長。

○学校教育課長（草野礼行）

はい、お答えします。今現在1、2年生の鹿追中学校の野球部の部員、私もちょっと相談を受けてましてどうしても3年生が抜けると部員が減ってしましまして、今現在8名で単独でチームが作れない状況だという話を受けています。今年、初めてなんですけど昨日も、昨日一昨日もですね十勝大会に参加をしておりますが清水と新得も同じような状況がありまして9名に満たない状況で、そこで野球についてはですね今年度につきましては清水、新得、鹿追の合同チームで結成をして大会に出ています。ただこれ野球ばかりの話ではなくてですね女子のバスケット部と女子のバレー部も同じような形になってしましまして、女子のバスケとバレーは芽室西中学校と合同でチームを組んでなるべくですねお互いに自分のところで練習できる部分はいいんですけども、向こうに行って練習したりだとかそのようなこともできればやりたいんですけども、どうしても親御さんの負担がかかってしまっていて、なるべく合同チームを作った場合には地元でできる練習については地元で、合同でやる練習についてはそれぞれ集まって練習していくような方策で行ってもらっています。来年以降につきましては、できれば鹿追に2つの中学校ありますので瓜幕とも連携しながらですねチーム作りをしていただきたいなと思っております。以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。他、質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

先ほどの答弁漏れについて富樫商工観光課長。

○商工観光課長（富樫靖）

はい、大変失礼いたしました。先ほど山口議員からご質問いただきました道の駅の件についてですが入り込み数は14万2千人でございます。売り上げにつきましては純売り上げが1,600万、約1,600万ということになってございます。以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

城石瓜幕支所長。

○瓜幕支所長（城石賢一）

道の駅うりまくの平成29年度の実績ですけれども、入り込みがですね道の駅うりまくでは1万8,700人、売り上げといたしまして約1,260万円の売り上げがございませぬ。以上でございます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

もう1点。

○商工観光課長（富樫靖）

売り上げに関しましてちょっと今、私お答えしたのは直営売り上げ高の数字でありまして総売り上げについてちょっとまたすみません。またお時間いただいております。それから先ほど畑議員さんの質問の中で委託料について答弁させていただいたんですが、私のほうでの認識が間違っておりまして、上の表の27年度が71万5千円で、29年度が35万8千円という数字なんですけれどもこれは然別湖漁業組合に支出している委託料でございまして、餌代と消耗品にかかります。27年度はそれなりに数がいたのでその分飼料等にかかったということでございます。それから本来であれば先ほど申し上げた管理委託料がここに乘っかってこなければならぬんですがそれが抜けておりまして135万円の委託料が別にございます。申し訳ございません。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

後ほど答弁ということによろしいですか。道の駅については、はい、畑委員。

○3番（畑久雄）

いいですか。今、お答えありました魚族資源の関係ですけれども確認したいんですが、135万円というのがあれですか。全体の管理委託になるんですか。そういう理解でいい

ですか。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

富樫商工観光課長。

○商工観光課長（富樫靖）

135万円というのがふ化場周辺を管理、ふ化場を含めて周辺を管理していただく委託料になりますので、先ほどの35万8千円とは別の委託料ということになります。はい。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。なければ次に進みます。

9款 教育費 4項 社会教育費 91ページから
5項 保健体育費 96ページまで

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

9款、教育費、社会教育費から保健体育費まで、91ページから96ページまでとします。質疑ありませんか。8番、狩野委員。

○8番（狩野正雄）

社会教育総務費だと思うんですけども先日、馬耕忌でイベントでニューヨークで活躍されているジャズピアニストの野瀬栄進さんという方が来てですねピアノ弾いていただいたんですが、そのときにですね野瀬さん、世界的に活躍されているピアニストの方なんです。その方が「このホールにあるピアノ、これはすごいんですよ」と。「世界の名器です。ベーゼンドルファーというオーストリアのピアノ、世界の三大名器だ」と。「だからこの町のこのピアノ宝物としてねきちんと管理していただきたい」ということを言われました。そこで質問がこの名器をですね維持するのに調律とかいろいろあると思うんですが、年間どのくらいかけてそのやっているのかということですね1つ。それとそのときにですね「またこのピアノを弾かせていただけるんだったら私、ニューヨークから来ます」とも言われたんですね。ですからそういうことを言われた野瀬さんと呼んで演奏会なんていうのも考えていけるかどうか。過去ずっとねこれ25年前に導入したピアノだということ気付かせてくれたんですね。その当時相当な高価なピアノだったんですよという話なんです。ですから世界の名器がこの町の宝物としてどう維持していくかということをお聞きします。それとですね神田日勝記念美術館のことでお聞きしますが、今年も広島県の尾道の尾道市立美術館に見学しました。同僚議員と。そのときですね尾道市立美術館とはですね過去に去年、一昨年ですか。去年ですか。お互いの持っている作品を交換したんです

よ。それでそれぞれ展示したことで縁があるんですね。そのとき同僚議員と訪問したわけですから。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

狩野委員、すみません。ちょっとすみません。質問は明確にさせていただきたいと思いますので、どの部分を聞きたいのか。きちっとしてください。

○8番（狩野正雄）

明確にしたいと思いますよ。だからそのときにですね館長が言うには「絵を見るだけの場所ではなんですよ。美術館というのは絵を見た後にほっとする。余韻に浸る喫茶店みたいなコーナーが必要なんですよ」と。「鹿追にはそういう、神田日勝美術館にはそういう場所がないですよ。やはりそういう場所はね設けるべきでないですか」というアドバイスを受けました。非常に美術館というのはね行きたい場所からね、また行きたくなる場所の演出をね考えないといけないですよというアドバイスを受けてきました。そういう時点で美術館にですねそういった喫茶コーナーを設ける。昔からの念願ですけどもね、どこまで話が進んでいるかその件についてお聞きするわけです。以上です。いいですか。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

浅野社会教育課長。

○社会教育課長（浅野悦伸）

はい、狩野委員からはベーゼンドルファー、町民ホールにございますベーゼンドルファーの維持管理についてということでご質問を受けたと思います。ベーゼンドルファーにつきましては25年前、私の記憶では800万ちょっとくらいで購入した金額だというふうに記憶しております。同じ機種のカロムベーゼンを現在買うと1,400万、500万くらい、ちょっとどのくらいかなということで調べたときにそのくらいになるというふうに聞いております。それでベーゼンドルファーの調律につきましては蕪壑祭ですとか町民文化祭ですとかコンサートとかそういういろんなものでベーゼンドルファー使用するときがございますのでその前に随時調律を行っております。それから全体のピアノのメンテの関係でございますが、東京から専門のベーゼンドルファーの専門の業者が来ておまして2年に1回、委託費で16万程度でメンテを行なっているところでございます。それから美術館の喫茶コーナーでございますがこれは私が美術館に来たときもそういうお話がありまして、かなり前から美術館に喫茶コーナーがあったらいいですねというお客さんからのいろんなお話もございました。今年から策定しております第4期の鹿追町生涯学習計画に

おきまして美術館の事業計画の中で美術館カフェについての検討をちょっとしようということの位置付けをしております。ただ今ちょっと担当のほうから聞きますとネックになっているのは食品衛生法と言うんですかね。あの部分のことがちょっとネックになっているというふうに聞いておりますが、お客さんが絵を鑑賞してそのまま外に出るのではなくて一息ちょっとついて日勝の作品をちょっと胸に留めながらゆっくり休んでコーヒーを飲みたいというようなお客さんの声は昔からありましたので引き続きこの部分については検討させていただきたいなというふうに思います。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。他、ありますか。他、質疑ありますか。7番、川染委員。

○7番（川染洋）

93ページの図書館費のところでございますけれども一昨年前より学校図書室につきましてはですね町長の施策のもとに大変立派にきれいになりました。私も実際に見てまいりました。それからもちろん全部の親御さんに聞いたわけではありませんけれども、学校に通っている子どもたちの親御さんにも話を聞きました。また親御さんのほうからも良くなってきれいになったね。うちの子どもも本を読むようになりました。大した評価をされております。そこで図書、本を読む。そのことにつきましてはね実に地味で晴れやかなところはあります。実績もすぐ出るものではありません。しかし教育の町として三本柱の1つとしてみればですねこのへんで図書館のですね建設を真剣に考えてみてはどうかというふうに思うわけでありまして。そのきっかけとしてはですね住民の中から図書館がほしいという声も出てくるかもしれませんしあるいはまた教育行政サービスとして図書館を整備し町民に提供していくというような方法も、からの出発点もあるのかなというふうに思っているところであります。総合計画に載っている図書館建設の計画ももうそろそろカビが生えてくるのではないかなというふうに思うわけですが、そのへん建設について今後どう考えていくか。お考えを聞かせていただきたいというふうに思います。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

これは確か一般質問か予算委員会どちらかで出た気がします。今、建設はしなきゃいけないなというふうには思っています。それで場所だとかね内容だとか思い描いているところはありますけれども、いずれですね検討委員会、建設委員会というか。検討委員会作る

べきかなというふうに思っていますから、これについては早晩立ち上げてそして場所等の検討に入っていく予定をしております。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

7番、川染委員。

○7番（川染洋）

ぜひお願いをしておきたいと思います。図書館協議会というのも現在ではあるようですのでその中でも考えていただきたいというふうに思いますし。資料の156ページ、利用状況のところでございますけれども、ここで貸し出し数の多いのは児童書、絵本、漫画、非常に多くなっております。ここで私が言うべきことでもないかもしれませんが、そういうことを加味したですね単なるいわゆる昔風の図書館ということではなくて図書司書もおりますけれども、鹿追町の特別なシステムとして図書司書に併せて例えばワインあるいは野菜等にもソムリエという言葉よく最近使われておりますけれども、図書ソムリエのような資格を作ってですね図書司書に併せても結構ですし、別にまた児童書やそういう絵本に好きな住民の方もいらっしゃるかと思いますのでそういう方にソムリエ的存在の認知をしてあげてですね単なる貸し出しの本屋さんみたいなものではない方向に進んでいってもらったらなあというふうに思いますので、その後私が言うまでもなく考えていただけるかと思うんですけれども、そのへんも加味されて今後進めていただければというふうに思います。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

答弁は、浅野社会教育課長。

○社会教育課長（浅野悦伸）

今、川染委員の話につきましては本の貸し出しだけでなくある世代、子どもにこんな本を読ませたいというそういうような図書館の意思を設けたらというようなお話かなというふうに思います。現在も図書館のほうでビブリオバトルという事業も行なっています。4、5人で仲間内で好きな本だとかお勧めの本ですねそのへんの紹介をして、それをバトルということなんですけれども誰の本が1番読みたくなったかということで、これも1つ読ませたい本、読んでもらいたい本の紹介をするというようなゲーム制のものでございます。また各学年に応じましたブックリストですね図書館の司書が選んだ幼児に読ませる、読んでもらいたい本というリストを作って母親、保護者に届けたり、小学校の1年から3年の低学年、4年から6年の高学年、それから中高生という各年齢に応じた図書館の司書

が選書した読ませたい本ですね。そういうものを提供しているところもあります。今、委員のおっしゃられた本のソムリエですね。図書ソムリエ。そういうような称号を与えることによってもっと読書活動の普及につながればまたこれ有効だと思いますのでぜひ検討させていただきたいというふうに思います。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。ここで先ほどの山口委員の質疑に対する答弁をいただきます。富樫商工観光課長。

○商工観光課長（富樫靖）

はい、大変申し訳ございません。道の駅しかおいの売り上げの合計でございますが平成29年度は4,950万円ということになってございます。災害前の27年度におきましては5,600万、28年度が約5,000万ということでございます。若干下がってございます。以上でございます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

山口委員、よろしいですか。はい。

○1番（山口優子）

道の駅の入場者、売り上げについて質問させていただいたんですけども、それぞれの道の駅、これは赤字ではないという認識でよろしかったですか。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

富樫商工観光課長。

○商工観光課長（富樫靖）

はい、道の駅のほうの直売所の代表から聞いたところでは赤字ではないというところで聞いてございます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

城石瓜幕支所長。

○瓜幕支所長（城石賢一）

道の駅うりまく、今現在は赤字ではないんですけどもやはり平成28年度の台風被害の影響もありましてですね、やはり道の駅うりまくの売り上げもちょっと落ちているような状況でございます。それに伴いまして設立時に出資していただいた出資金これが資本原資としてあるんですけども、やはりこれがちょっとずつ拠出しているという状況で今現在います。やはり売り上げの向上が見込めなければですねこの出資金原資がですねやはり

減ってしまいまして損益赤字につながることも予想されますので、今、道の駅直売会ともですね売り上げの向上のための方策をですねいろいろ検討している状況でございます。以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。山口委員。

○1番（山口優子）

はい、直売会の皆さんが知恵を出し合ってその売り上げを上げて赤字ではない黒字の状況で運営されているということは素晴らしいことだなと思います。道の駅のリニューアルみたいなお話もあるんですけども、今、鹿追の道の駅でそんなに派手な道の駅ではないですけども、うまく回っている状況かなと思うんですが、直売会の方々がどういったところで何か課題があるのかとかそういう点あればお願いします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

城石瓜幕支所長。

○瓜幕支所長（城石賢一）

道の駅うりまくのほうなんですけれども、当初道の駅うりまくの駅舎につきましてはライディングパークの管理棟でございました。それをですねうまく活用してですね、今道の駅としてあるんですけども、やはり建物が老朽化してきている部分もありましてトイレがですねやはり一部まだ和式トイレですとか、あと男性用トイレがですねやはりまだちょっとむかしのタイプですのでちょっと背丈が低い感じのものでございます。そういったことからですねやはり1番来場してくれた方、きれいなトイレを使っただくということで清掃は万全を期しているんですけども、やはりそういった和式の部分ですとか背丈の問題がありますので直売会のほうとでもですね相談をしながら、また限られたスペースでの売り場ですのでなかなか品目を多く出せない。特に人気があるのがですねやはり鹿追町野菜、皆さん家庭菜園等で作っていただいた野菜がですね直売会のほうに出していただいで非常に人気が高いんですけどもやはりアイテム数を増加させていきたいなど。そういったことからですね売り上げ増につながって安定的なですね道の駅うりまくの運営を図っていきたいというふうに考えております。以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。それでは富樫商工観光課長。

○商工観光課長（富樫靖）

すみません。道の駅しかおいについてですが特に販売員さんのほうからこういうことを
というような要望等は挙がってきてはございませんがいろいろ協力していただいて売り場
のほうも活気よくしていただいているのかなというふうに感じてございますし、駐車場を
使われている方のごみの関係もよく対応していただいてそのへんの問題も解決していただ
いておりますので今後また何かあれば意見を聞いて改善していくように進めたいと思っ
てございます、以上でございます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

それでは次に進みます。

10款	公債費	95ページから
11款	諸支出金	
12款	災害復旧費	
13款	予備費	98ページまで

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

10款、公債費から、13款、予備費、95ページから98ページまでとします。質疑
ありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

それではここで暫時休憩します。再開は2時15分とします。

休憩 13時58分

再開 14時15分

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

休憩前に引き続き会議を再開します。

次に進みます。

歳入	1款	町税	9ページから
	2款	地方譲与税	
	3款	利子割交付金	
	4款	配当割交付金	
	5款	株式等譲渡所得割交付金	
	6款	地方消費税交付金	
	7款	自動車取得税交付金	

8 款	国有提供施設等所在市町村助成交付金	
9 款	地方特例交付金	
10 款	地方交付税	
11 款	交通安全対策特別交付金	
12 款	分担金及び負担金	
13 款	使用料及び手数料	
14 款	国庫支出金	
15 款	道支出金	
16 款	財産収入	
17 款	寄附金	
18 款	繰入金	
19 款	繰越金	
20 款	諸収入	
21 款	町債	38 ページまで

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

歳入に入ります。1 款、町税から 21 款、町債、9 ページから 38 ページまでとします。質疑ありませんか。8 番、狩野委員。

○8 番（狩野正雄）

16 ページ、資料は 130 ページでございます。キャンプ場野営場施設使用料利用者とか利用料あります。そこで鹿追自然ランド入場料・施設自然ランド使用料、52 万 3,410 円、昨年は 49 万 6,210 円、人数も 2,836 人ですか。52 万 3,410 円、この自然ランドの施設はですねもう相当前に廃止になりまして、キャンプ場もありませんけれどもこれは誰がどうやって人数、入り込みの人数を把握し、またどうやってこの入場料を取っているのか、そのへんをお聞きします。どういうシステムになっているのか。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

富樫商工観光課長。

○商工観光課長（富樫靖）

はい。お答えさせていただきます。こちらの鹿追自然ランド入場料というのはネイチャーセンターがエアトリップを使う際に使うということであっていただいている入場料でございます。以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

8番、狩野委員。

○8番（狩野正雄）

エアトリップを使用した料金だというふうに今答えられましたけれども、このエアトリップの施設はですね造るときには役場で造ったんですか。それとも民間のそういった業者が造ったのか。またエアトリップを維持するためには点検していますよね。ワイヤーとか安全点検、非常に人が乗るものですから安全点検は綿密にやっていると思います。もちろん職員というか安全のためにインストラクターを教育したりやっていますよね。この2, 800人もの人数を集めるためにはその会社はですね一生懸命宣伝もし、営業もし、来てくださいというパンフレットを作りいろいろやっていると思う。努力していると思う。役場はこれだけの収入あるわけですから、どういうアクションとかどういう取り組みをしているこれだけの収入を得ているんですか。そのへんお聞きします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

富樫商工観光課長。

○商工観光課長（富樫靖）

はい。こちらの収入につきましては施設内に入る道路関係ですとかそちらのほうが悪れたりですとかそういった場合に修繕のために使わせていただいております。以上です。そのエアトリップの設備はですねネイチャーセンターが設置してございまして、点検等もネイチャーさんのほうで点検している状況でございます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

8番、狩野委員。

○8番（狩野正雄）

役場はこの事業に関してはほとんどしてないというふうに理解していいんですか。これを納入させる収納の根拠は条例で決まっているんですか。これ計算するとですね非常に半端な184円55銭、194円66銭のときもある。この金額がですね割とばらばらなんですけれども、この金額を納める根拠というのは調整なんですか。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

私の記憶でねお話をさせていただきますけれども、自然ランドに施設を造る時に町はあ

の土地をお貸しをします。この面積を測ってね金額も出して使用料を使っています。それからもう1つ、契約として入場料の何%かを言ってみれば入湯税のような形でね納めてもらうという契約になっていますから、その根拠に基づいて入ってきている金額というふうに思っています。ですから町がねある意味手をくたさないだとかくたすとかそういう問題ではない。そういう契約でありますからいただいているという。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

狩野委員。

○8番（狩野正雄）

非常にねあそこでしているインストラクターとかネイチャーセンターの人たちは一生懸命なんですよね。それでも一生懸命やってもこの地震の停電のときにはですね、大きな修学旅行生のキャンセルあったり個人で申し込まれているキャンセルが相次いでいるんですよ。それから修学旅行生以外にもね、この間から例えば釣り、魚釣りのセカンドステージが始まったんですけども、やっぱりキャンセルがあったりそういう状況が生まれてそれが積み重なって292億円のそういったあれですから。天災ですね。やっぱり働いている人たちも町民ですから何かこうお金を徴収だけではなくてねそういう人たちに支援の方法を考えることができないかということをお聞きします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

支援をこういう被害に対してどうかということについては必要があるかどうかについてはね私のほうでは担当のほうにすでに指示をしている。ただエアトリップに限ってお話をしているんじゃないくて、酪農も含めてそれから風水ですか。ここも7、800のキャンセルがあったということも承知をしております。そういうことについて他との比較においてどうすべきなのか。鹿追町においてあるいは今、北海道でもねそういうその290なんぼ、これは乗数効果も見てでありますけれども実質的には117億ぐらいというふうに思っていますけれども、そのキャンセルに対しての落ち込みに対して北海道は補正予算を組んでいます。その内容がねどういう内容で支援をするかについても把握をして、町としてのあるべきことを考えていこうという話をしておりますので。ただペイしているかどうかということになるとね、エアトリップ乗ったことありますか。

○8番（狩野正雄）

1 度。

○町長（吉田弘志）

なんぼ払ったんですか。いくらお払いになりました。多分4、5千円だと思うんですよ。それで結構利益は上がっているというお話も聞いていますからね、すごく私は困っているのかなというふうには思っていないけれども、いずれにしてもねそういう被害、全体的にあれしますから。出てますからそれについて町としてどういう支援が必要となるのか。あるいは何とかそれぞれが吸収できる程度のものなののかについて検討を今しているところがありますのでご理解をいただきたい。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

8番、狩野委員。

○8番（狩野正雄）

算定根拠になっているのは町有林だからと理解してもいいのかもしれませんが、そういうね1人1人じゃなくてこの施設をエリアをねいくらで使ってくださいというようなね、積算根拠がこれから必要ではないか。例えば畑を農家なんかで借りたりする時にです。ね今年はずき10俵採れたから10俵分の年貢くださいとかは言わないと思うんですよ。だからそういうね町有林の利用の設定の仕方、利用料金の設定の仕方もね今後考えていく必要があるんじゃないかと思いますがこれいかがでしょうかね。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

施設、土地はもちろんですけれどもね。管理施設も当時ありましたよね。そういうものも全て貸していますからですからある程度の当時積算根拠は定かじゃありませんけれども、お互いに納得のできる金額を設定しているはずでありますからね。町が大変困っているのになら使用料だけ暴利を取るとか、むさぼっているとかねそうでは決してない。やはり経営者の立場、経営者があってはじめて本町の観光産業も栄えるわけありますから業者が成り立っていかないような設定はしておりませんのでねご安心をいただきたいとこのように思っています。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。他に質疑ありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

他に質疑なしと認めます。これで認定第1号に対する質疑を終わります。
特別会計の審査に入ります。

認定第2号 平成29年度鹿追町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に対する質疑

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより認定第2号、平成29年度鹿追町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に対する質疑を行います。歳入歳出について100ページから121ページまで一括で行います。質疑ありませんか。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。これで認定第2号に対する質疑を終わります。次に進みます。

認定第3号 平成29年度鹿追町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定に対する質疑

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより認定第3号、平成29年度鹿追町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定に対する質疑を行います。歳入歳出について122ページから133ページまで一括で行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。これで認定第3号に対する質疑を終わります。次に進みます。

認定第4号 平成29年度鹿追町下水道特別会計歳入歳出決算認定に対する質疑

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより認定第4号、平成29年度鹿追町下水道特別会計歳入歳出決算認定に対する質疑を行います。歳入歳出について134ページから147ページまで一括で行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。ここで認定第4号に対する質疑を終わります。次に進みます。

認定第5号 平成29年度鹿追町介護保険特別会計歳入歳出決算認定に対する
質疑

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより認定第5号、平成29年度鹿追町介護保険特別会計歳入歳出決算認定に対する
質疑を行います。歳入歳出について148ページから167ページまで一括で行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。これで認定第5号に対する質疑を終わります。次に進みます。

認定第6号 平成29年度鹿追町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に
対する質疑

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより認定第6号、平成29年度鹿追町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に
対する質疑を行います。歳入歳出について168ページから175ページまで一括で行い
ます。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。これで認定第6号に対する質疑を終わります。次に進みます。

認定第7号 平成29年度鹿追町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定
に対する質疑

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより認定第7号、平成29年度鹿追町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定
に対する質疑を行います。別冊の歳入、歳出について一括で行います。質疑ありませんか。

5番、加納委員。

○5番（加納茂）

ちょっとお伺いしたいわけでありましてけれども、実は今の国保病院は2人の先生によっ
てうまく回っている。運営されているということでもあります。それでこの2人の先生も結
構長くなりますので今後の見通しとしてはどうなのか。このへんをちょっと詳細にお伺い
したいんですけれども。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

非常に頭の痛いところなんですけれども、見通しが明快になっているかということになると正直申し上げてまだなっておりません。ただお2人ともね来年度は定年ということになりますから、来年度というか今年いっぱいね。そうするとこれについて今、院長と話し合いをしているところであります。いずれにしても1名は退職、どちらかはなるだろうと。定年からいくとお2人ともなってしまうということでもありますから、この病院に医師がいらないということになりませんから、今全力でその後をですね充当しないといけないとこのように考えているところであります。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

加納委員、よろしいですか。

○5番（加納茂）

確かに難しい問題ではあると思います。しかし病院というのは先生の評判ではやるかはやらないか決まる、そういったところがありますからひとつ良い先生をがんばって見つけていただきたいと思います。ひとつよろしくお願いします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

他、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

他に質疑なしと認めます。これで認定第7号に対する質疑を終わります。次に進みます。

平成29年度各会計歳入歳出決算認定7件についての総括質疑

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより平成29年度各会計歳入歳出決算認定7件について総括質疑を行います。質疑ありませんか。8番、狩野委員。

○8番（狩野正雄）

総括で質問いたします。事務事業を担当する職員に考えてほしいことはですね前任者から何の疑問も持たずに引き継いで事業を進めるということのないようにですね。町民にとってどれだけ大切なことか。どうやったら改善ができるかというそういった視点がね常に大事だと思います。そのためにはですねちょっとした変化とかいろんな人のアドバイス、そういうものに耳を傾けて常にそういうことに耳を傾けているという訓練が必要です。先

日、こんなことがありました。13日の夜、東京鹿追会の皆さんが本町に来町されました。80を超えた方がですね60年ぶりに見た町の姿、とっても素晴らしい。感動した。完成した美蔓のため池を見てねその人が幌内とか美蔓地区に親が入植していたらしいんです。その両親たちがですね水の確保に非常に苦労しながら働いている姿を常に見ていたというんです。このため池ができあがるまでにね相当な長い時間かかって汗の結晶だなどと思います。その人が言うにはこの池の水の姿をですね両親に見せてやりたかったなど話しました。職員の皆さんがですね、今、取り組んでいる事業がですね将来の人々にとって町にとってどう役立てるかということをお常に業務遂行の上で考えてほしいんです。そのためには現場にですね自ら足を運んで確認すること。困っている人の話をよく聞く。そこで集めたですね情報を報告し他の部署とも連絡を取り合いどう解決していくか相談すること。俗にいう「ほう・れん・そう」です。先日もね農家の方から私、相談受けました。小麦まきの畑を作っているんだけど、ぬかるんだ土地があって畑があって小麦まきができないんだと。何とか対策できないものかなという相談受けました。専門知識がある職員にですねこのことは伝え考えてもらっています。昨年、同僚議員とですね九州、長崎とか熊本県の災害現場を視察してまいりました。その現場に行かなければですね得られないこと、それから住民とかですね役所の職員の皆さんからですね貴重な経験を聞いてきました。そういった経験を聞くことがですね、これやっぱり大事だなというふうに思いました。今回の停電、台風、それから風評被害、相次ぐ事業者のキャンセル、それからいろんな仕事の遅れ、いろんなものを抱えている人がいっぱいいると思うんですよ。そういった人たちのもとにですねやっぱり現場に足を運んでですね、課長自ら行くことはない。若い職員をどんどん行かせてほしいんですよ。そして若い職員をですね鍛えてあげてください。そして住民の声をねよく拾うシステムを作っていただきたい。その上でですね、こういう厳しい観光客も激減している。台風もある。自然災害もある。そういうときにどういった支援をどういった対策をとれるかをね常にこう日ごろから考えていただきたいというふうに思います。以上。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

答弁、喜井総務課長。

○総務課長（喜井知己）

はい、お答えをいたします。事務の引き継ぎという点からお話をいただきました。われわれの仕事は究極というか全てそうなんですけれども、住民福祉の向上というのが私たち

の仕事だというふうに思っております。われわれ職員は町長の命を受けていろんな事務事業に取り組んでいるわけですが、数年単位でそれぞれ担当する部署が当然変わってまいります。このことにつきましては事務引き継ぎの規定というものを作りまして課長職から係までそれぞれ前任者と後任者で事務の内容を文書化をして引継書を作っております。課長職にあつては理事者の決裁を受けてきちっと事務の引き継ぎという形、形式的にもそういうふうに進めているところでございます。当然、部署が変わってもですね同じ役所の中で仕事をしておりますので他の課の仕事であってもその状況を見ながらちょっとこのことが漏れているなということがあれば当然それぞれ連携を取って事務を進めておりますし、今回のような災害等にあつてはですねそれぞれなかなか気がつかない面もやはりあるということで、お互い注意をしながら事務を進めていっているところであります。私も現場も担当したことがございます。狩野委員さんおっしゃられるとおり直接住民の方の意見を聞くということも仕事を進めていく上で非常に重要だというふうに思っております。それぞれの立場でやるべき仕事はそれぞれ違いますけれども、目標は先ほど申し上げたとおり住民の皆さんのためということですねそのへんをよく考慮しながら私もいつの間にかこんな歳になってしまいました。後輩を育てるということも私の仕事の1つかなと思いますのでそれぞれの立場でその役目を果たしていくよう進めてまいりたいというふうに思っております。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

はい。防災、菊池町民課長。

○町民課長（菊池光浩）

狩野議員さんから防災あるいは災害の関係についてご質問があったかと思っておりますので、私の担当の立場からちょっと報告をさせていただきたいと思っております。私も役場職員、長くなってきました。昭和56年の大雨災害を経験した職員もですね私を含めてそう多くはありません。その後、数々の災害もあります。直近でいくと平成28年の大雨等もあります。それで東北大震災の際に私は救援物資を持って行って来ました。そこで見た光景、あるいは見た印象等々ですね頭に鮮明に焼き付いているわけですが、その時の行動を各職場、職員に伝えていくことがとても大事だなと思っております。先だって先月ですが、町長のご配慮いただきまして南三陸町、その復興状況を見てきました。その中で印象に残ったのはですね静内地区、だいたい6ヘクタール、市街地が壊滅をして復興公園を計画しているそうです。象徴的な南三陸防災庁舎、ここもですね想定以上の津波が来て生き残った

職員が11人、50人程度がですねそこに避難されて残った職員が11人とというようなことでありました。防災庁舎を残すか残さないか、かなり議論あったそうでありますけれども、最終的には県の残すべき資産ということで県が指定して残すことになったそうです。その中で町長の苦悩ぶりがすごく分かったわけであります。その後も話は変わりますけれども、先だって総務課長と厚真町にも行ってまいりました。そんなことでいろんな防災のことで経験をさせていただいておりますので、私たちの使命としては報告、連絡、相談、もちろん含めてですね職員に伝えていくことが大事かなと思っております。以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

吉田弘志町長

○町長（吉田弘志）

総括でありますから私のほうからもお答えをいたしますけれども、一生懸命やれということだというふうに理解をしております。おっしゃられるとおり職員の教育、それから現場主義というか現場を知れということ、あるいは住民の声に耳を傾けよと、おっしゃられるとおりでありますので私ども今、狩野議員のおっしゃるところ全職員が下でも聞いております。マイクを通して。きつとがんばっていただけるものと期待をしておりますので今後ともご指導よろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

他、質疑ありますか。4番、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

私、先ほど質問をいたしました再エネ導入活用事業、これは太陽光パネルですけれども最近の大きく言えば地球上の異常というか災害がですねわが町にもいろいろな形で来てその都度、行政がしっかりと対応してきて、今の狩野委員のお言葉の中で私も思うのは現地に入らないと分からないということがいっぱいある。それは今の菊池課長が答弁いただいた災害の後、行ってみるとその住んでいる人、それから現状がよく分かるということで私も非常に重要なことかなと。この町はですね、私は5,500人の住民で非常に産業も活発にそれから行政もしっかり動いてくれているというふうに思っております。いろんなところ見させていただいて町の対応は決して劣る、他の行政に劣る町ではないというふうに私も捉えています。ごく最近の停電でございます。話をちょっとくつつけるのは窮屈で失礼かとも思いますが、実はですね9月6日早朝、朝5時前に菅原課長、吉田町長が私の家に来ました。私もびっくりしました。町長自らですね現場に入ってどういう状況

かということ調査に来たのであります。発電機がどの程度あるのかということ調査しながら農協と連携してその後も進めていただいているというふうに私も聞いております。かなり押し付けで申し訳ないんですけども、29年の末になります3月1日の大雪、あの時はですねあの時も行政それぞれの分野で現地に入って対応していただき、除雪に関しては担当の職員がですね休み無く除雪をしなければならなかったと。その中でしっかり対応できて大きなトラブルもなく過ごしてこれたと。こういう時代にあってですね28年の台風もそうです。行政がしっかりやらないといけないというのは、行政の方々十分理解していただいていたけれども、やはりそこに住んでいる住民がですねこの町がどういう状況、どういう土地の上で鹿追が成り立っているのかということも当然勉強していくチャンスでもあるのかなと。そういう意味では押し付けで申し訳ないですけどもジオパークも重要な部署というふうに私は思っています。それでですね災害対応という分野において町長のお考え、自ら動いていただいているということ、私今申し上げましたけれども今後、今回の停電で学んだことはですね電気の重要性、それから今マスコミでも取り上げていただいていますけれども自分のところで発電している電気が自分のところで使えないという歯がゆさというのをね、これはわが町だけで対応できる問題ではないんですけども、しっかりと鹿追がこういう方法で早くからやっているということは国も分かっているわけですが、しっかりとそこを中心にしてですねどうやったら将来自営線を引いて地産地消ですか。電気の地産地消がしっかりとできるのかどうかということをや、やはり今回の災害を教訓としてですね前進していただきたい。具体的な話を進めていってほしいというふうに思います。その点についてお伺いしたい。あとそこにくっつけてお話をさせていただきたいのは酪農が盛んであるということは先ほどもちょっと私質問させていただきましたけれども、バイオガスの売電が大変、今、鹿追は北電に買っていてありがたい状況の中ありますが、他の行政なり団体がですね今造ろうと思っても電気を買ってもらえないという状況の中では建設ができないというふうな状況になっております。鹿追も残り半分ほどの農家さんが要望書を町に挙げ、議会にも提出していただいて、今、行政も考えていただいているところでありますけれども、どうかですね生産者、それから農協、行政が一体となって次の新しいシステムをですねしっかりと構築して次に向かっていっていただきたい。これも電気があればこそそのことでありますけれどもちょっと無理くりで申し訳ありません。今回の災害、酪農家が現地で電気が無いことによる相当の被害も出ております。工場が動いたんだけど牛乳が店頭に上がらないで終わったのもあると

聞いております。これは今の時代の私たちが作ってきた時代でありますのでなかなかすぐ
どうこうということにはなりませんけれども、行政として町長としてお考えのところお示
しいただきたいと思います。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

災害対応ということでの非常に貴重なご意見をいただきました。まず1番最初にですね
自営線の関係とそれからバイオガス発電の関係についてちょっとお話をさせていただきます
すけれども、今回、本町ではですね自営線を引いて役場近くの公共施設等々に引っぱろう
ということで今計画をしております。これは環境省の事業でやるわけでありましてけれども
いずれにしても400キロワットということでありましてあるいは不安定な太陽光とい
うものがですね電源になりますので非常に今後これができてもですね大丈夫ということに
はならないなというふうに思っているわけでありまして。しかし将来これにFITがですね切
れたときに新電力と新しい電力会社の設立をしながらこれでもって電気を販売するとそう
いうような形に追々なっていくというふうに考えておりますけれども、経済的な問題もあ
って今現在は北電にそのまま真っすぐ売っているという状況であります。そこで今回のブ
ラックアウトという状況の中で正直申し上げて瓜幕と中鹿追の発電だけでもですね鹿追町
の一般家庭の2,000戸の電源を賄うことができる。そういう電源を持っていながらで
すねそれが実際には使えなかったという状況であります。非常に残念でありますけれども
これについては今の電気のあり方、発電そして送電線の問題。今、国はですね送電分離
ということですのでそういう状況になりつつありますけれども、いずれにしても電線が今
の北電の所有しているものである限りですねこのことについて真っすぐそれぞれの農家に
配電をするというのは難しいのではないかとこのように考えているところであります。し
かしながら地域を割ってね停電を回復させるということは実際に行われているわけであり
ますので、今朝も課長にですねこのへんのシステムの今後におけるあり方について北海道
電力とそれからわれわれとしての要望というかそういうものをしっかり作る必要があるな
ということで今、その検討をしているところであります。何とかですねこの私はシステム
的によく分かりませんが鹿追の電気がですね停電だったときには北電ではなくてす
ぐに全体に回るようなそういう配線の仕方これができないものか。これをですねやはり北
海道、北電含めてこういうことができないのか検討する必要があるというふうに考えてお

りますので。今後これについてはですねしっかりとお話をしていきたいというふうに考えているところであります。そんなところで非常にすぐそこに電気がありながらですね歯がゆい思いをしたというのが今日の状況であります。もう1つはバイオ関係については今、正にですね家畜ふん尿の適正処理ということの上では農業問題という視点に立ち入っております、なっております、どんどんと農家が電気をふん尿をマスとしての発電をしていきたいという農家が増えてきております。本町でも今すでにできているところで発電機を入れたいというお話もありますし、先ほどご指摘のようにまだ未設置の部分もあるということです、今後ですねこれについてはやはり連系に系統連系、これにしっかりと乗れるようにしていく必要があるというふうに思っております、これは近々札幌で北海道のガス協での研修会、これには経産、あるいは農水からも来ていただいてね勉強会をやるという予定になっておりますし、また国の段階でもね農水あるいは経産省に対してわれわれのこうした意思をしっかりと意思統一を図って要請をしていくということが必要かというふうに考えておりますので、これは非常にハードルの高い問題ではありますけれども、今月の25日には北電の副社長とも会うことになっておりますので、そこには北海道ガス協の役員で会って今現在の状況をお話をしていきたいというふうに考えてますし、8月の何日頃かな。北電の副社長も本町に1度来ております。そのときも同じような話をしてですね北海道電力は正直言ってこのバイオガス発電等々の電源については非常に安定した良質な電源であると。ベース電源として素晴らしいという評価ををいただいておりますから何とか量的にも決して多くないこのガス発電をですね系統にしっかりと乗せられるように、できれば優先的に乗るように私は要請をしていきたいとこのように考えておりますのでよろしくご協力のほどお願いをしたいというふうに思っています。以上であります。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

4番、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

先ほどから言っておりますようにちょっと問題として違う方向にいった申し訳ないとは思っているんですけどもただ非常に重要なこととそれから29年度以前からもあります先ほどの台風の問題の事後処理、それから今年の3月の大雪、この大雪のとき今年度29年度で小型除雪機を装備していただいたわけでありましてけれども、大吹雪で大雪のときにどういう対応ができたかという、実は私の地元の国道、大きなアールのカーブがある場所なんですけれども、あそこにはですね地元の若い人たちがショベルを持ち寄って張り付

いて往復除雪をしながら車の誘導をしていただきました。これはある意味勝手にやっていることなんで私は今まで表に出してませんけれども、あそこが滞ることによってなかなか瓜幕全体が動けなくなったという現状がありました。それでショベルで何とか動いてきてはいたんですけれども鹿追の町場含めてですね鹿追は南北に長くて西風が吹いて東の嵐風が吹けば当然南北が縦長の状況で道路が塞がれるということが起こりうります。その中で今回は開発局にお借りして大型ロータリー車をお借りして何とか急をしのいだというふうに聞いております。それを装備するということはなかなかハードルの高いとは思いますがけれどもやはり将来考えればですね計画的に大型ロータリー車をですね自前で持つくらいの心積もりで進んでいくことが必要なのかなというふうに思います。これをご答弁いただいて終わりたいと思います。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

あらゆる災害に対して体制をしっかり持ってですね対応するということは大事であります。例えば停電であれば発電機をどうなのかということでもですね今回の経験を生かして農家の大体おおよそ掴んではおりますけれども、それじゃどう不足なのかということについて今把握をしてですね何とか農家それぞれが対応できるようなそういう体制が必要ではないかというふうに考えております。それから大型ロータリーですね。これどれくらいするのかちょっと分かりませんが、かなり高いものというふうに私は受け止めておりますけれども、こうしたものもですね財政が許せば持つことも必要というふうに考えております。いずれにしても補助事業にのせるということはね先決になりますのでそうしたことも考慮した上で検討させていただきたい、このように思っております。以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

他、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。これで平成29年度各会計歳入歳出決算認定7件の総括質疑を終わります。

認定第1号 平成29年度鹿追町一般会計歳入歳出決算認定について

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより認定第1号、平成29年度鹿追町一般会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより認定第1号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決されました。

認定第2号 平成29年度鹿追町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより認定第2号、平成29年度鹿追町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより認定第2号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決されました。

認定第3号 平成29年度鹿追町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより認定第3号、平成29年度鹿追町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから認定第3号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決されました。

認定第4号 平成29年度鹿追町下水道特別会計歳入歳出決算認定について

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより認定第4号、平成29年度鹿追町下水道特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから認定第4号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決されました。

認定第5号 平成29年度鹿追町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

認定第5号、平成29年度鹿追町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから認定第5号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決されました。

認定第6号 平成29年度鹿追町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより認定第6号、平成29年度鹿追町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから認定第6号を採決します。
お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。本案は原案のとおり認定することを可決されました。

認定第7号 平成29年度鹿追町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定
について

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより認定第7号、平成29年度鹿追町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定
について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから認定第7号を採決します。
お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決されました。

以上、本委員会に付託されました平成29年度各会計7件の決算審査は全部終了しまし
た。これで平成29年度各会計決算審査特別委員会を閉会いたします。

○議会事務局長（坂井克巳）

ここで、安藤幹夫委員長よりごあいさつがございます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

平成29年度各会計の決算審査が、滞りなく慎重かつ精力的に行われました。各委員に
おかれましては、真剣に、そして熱心に確認と問題提起をしながら、慎重なご意見・ご提
言を出していただきました。また説明員にあっては特に真摯にその行政説明を行なっ
ていただきました。その中から問題点や課題点も把握ができ、今後の行政推進、予算執行に役
立ち、おおよそ活用できる事柄が多々あった実のある決算審査であったと感じています。
財政問題、産業振興対策、後期高齢者対策、少子化対策、町行政には課題が山積しており、
限られた予算の中でこれら重要かつ多くのことを包括的に満足いく行政執行は至難なこと

と推測します。しかし、住民が安心できるまちづくりのために、各位が粉骨砕身尽力しなければならぬことを肝に命じ、精進を改めて誓うものであります。限られた日程の中、ご熱心に当たられた委員各位、行政担当局の皆さま、行政委員の皆さま、真にありがとうございました。感謝を申し上げてあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議会事務局長（坂井克巳）

次に、吉田弘志町長からごあいさつをいただきます。

○町長（吉田弘志）

一言ごあいさつを申し上げます。今日、9月18日から20日までの日程で29年度の各会計決算特別委員会開催をされたわけでありましてけれども予定をしていた日程を大きく繰り上がって、本日、15時を持ってですね10分で全ての会計についてご承認をいただいたわけでありまして。心から感謝を申し上げます。今日、本当に委員の皆さん方から数多くのご意見あるいは提言をいただきました。私は町長としてお聞きをしていて委員の皆さん方、本当にやさしくたしなめるようにそんな思いを持ちながらお話をいただきましたけれども、しかし話の内容等々につきましても極めて私ども厳しく受け止めてそしてその対応に当たらなければならない。このように考えているものであります。今日は本当に貴重な時間、今後ですね議決をいただいた予算の執行、事業の推進、そして来年度に向けての予算編成もまたはじまるわけでありましてけれどもしっかりとこれを生かしてですねがんばりたい。私だけじゃなくて課長あるいは各委員会のトップの皆さん方もいらっしゃるわけでありまして心して当たりたいとこのように考えておりますので今後ともよろしくご指導いただきますようお願いをしておあいさつに代えさせていただきます。ありがとうございました。

閉会 15時14分